様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１７日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　杉　村　志　朗　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 17
付
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　杉　村　志　朗

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	0	70,000	△ 70,000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費		5,000	△ 5,000	
資料購入費	33,710	45,000	△ 11,290	
事　務　費	19,848	0	19,848	
合　　計	53,558	120,000	△ 66,442	

３　残　額　　６６，４４２円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

平成28年度政務活動費　支出内訳書

年月日	支出科目	内　　容	金額	支払先	備考
4月21日	事務費	インクカートリッジ	5,122	イエローグローブ	
7月15日	資料購入費	財界サッポロ　8月号	820	ローソン三岳店	
8月10日	事務費	ファイル、コピー用紙	3,240	西田商店	
11月15日	資料購入費	財界サッポロ　12月号	770	栄光堂	
12月7日	事務費	インクカートリッジ	2,421	イエローグローブ	
12月15日	事務費	行事予定カレンダー	702	イエローグローブ	
12月16日	資料購入費	財界サッポロ　1月号	820	栄光堂	
1月19日	事務費	インクカートリッジ	2,327	イエローグローブ	
2月1日	事務費	インクカートリッジ	2,556	イエローグローブ	
2月18日	事務費	カードリーダー外	1,900	西田商店	
3月16日	事務費	SDカード	1,580	ローソン三岳店	
3月18日	資料購入費	財界サッポロ　2月号	770	栄光堂	
3月31日	資料購入費	函館新聞	29,760	要田　東	
3月	資料購入費	財界サッポロ　3月号	770	栄光堂	支払証明書
計			53,558		

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
●夜８時まで営業しております●
2016年04月21日(木)18:23　ﾚｼﾞ0262

責No00006955木村

ｶｰﾄﾘｯｼﾞ350+351 6MP	¥5,122
合計	¥5,122
(内税	¥379)
お預り	¥5,122
お釣り	¥0
お買上点数	1点

★営業終了時間変更のお知らせ★
２月までの営業時間→夜7:30まで
３月からは夜８時迄の営業です

ﾚｼｰﾄNo8835　店No00026

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
●夜８時まで営業しております●
2016年12月07日(水)13:26　ﾚｼﾞ0262

責No00050514太田

ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351M	¥807
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351C	¥807
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351G	¥807
合計	¥2,421
(内税	¥179)
お預り	¥2,521
お釣り	¥100
お買上点数	3点

★営業終了時間変更のお知らせ★
２月までの営業時間→夜7:30まで
３月からは夜８時迄の営業です

ﾚｼｰﾄNo9836　店No00026

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
●夜８時まで営業しております●
★年内休まず営業します。
2016年12月15日(木)15:11　ﾚｼﾞ0262

責No00050514太田
行事予定カレンダー

ﾒﾓ付金言集(3色)	¥702
合計	¥702
(内税	¥52)
お預り	¥1,002
お釣り	¥300
お買上点数	1点

★☆★　パート募集中　★☆★
勤務時間についてはご相談下さい。
詳しくはお電話または
ホームページをご覧下さい。
●ご応募お待ちしております！●

ﾚｼｰﾄNo2130　店No00026

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
2月までの営業時間→ 9:30～19:30
★3月からは夜8時迄の営業です★
2017年01月19日(木)16:38　ﾚｼﾞ0262

責No00050514太田

ｺﾋﾟｰ用紙 B5 500枚	¥311
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-350P 2コ X 単1008	¥2,016
合計	¥2,327
(内税	¥172)
お預り	¥2,330
お釣り	¥3
お買上点数	3点

★☆★　パート募集中　★☆★
勤務時間についてはご相談下さい。
詳しくはお電話または
ホームページをご覧下さい。
●ご応募お待ちしております！●

ﾚｼｰﾄNo1706　店No00026

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
2月までの営業時間→ 9:30～19:30
★3月からは夜8時迄の営業です★
2017年02月01日(水)16:27　ﾚｼﾞ0262

責No00050514太田

~~ｿﾌﾄ99 ﾒｶﾞﾈﾉｸﾘｰﾅ~~	~~¥597~~
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351C	¥852
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351M	¥852
ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞBCI-351Y	¥852
~~PBﾃｨｯｼｭ ﾘﾘｰｸｲｰﾝ 5P~~	~~¥267~~
合計	¥3,420
(内税	¥253)
お預り	¥10,500
お釣り	¥7,080
お買上点数	5点

ﾚｼｰﾄNo4628　店No00026

マチの健康ステーション
LAWSON

財界8月号

[領収証]
松前福島町三岳店
北海道松前郡福島町字三岳１５４
－２１
電 話；0139-47-4707
2016年 7月15日(金) 17:40
ｻﾞｯｼ 820
合　計 ¥820
(内消費税等 ¥60)
点　数 1個
上記正に領収いたしました
お預り合計 ¥1,000
お　釣 ¥180
ﾚｼﾞ；#2 75307 責；07029349

EIKODO
BOOK.CD.STATIONERY

領収証

北斗店
電話 0138-48-9800

お買上誠にありがとうございました。
またのご来店を
心よりお待ち申しあげております。

2016/11/15(火) 12:19
No.01-000127592 扱:49097703

4111:4910040151265
雑　誌 財界サッポロ 12月
@770 1点 ¥770

数　量 1点
合　計 ¥770

消費税等 ¥57
税抜課税対象額 ¥713

現金扱い等計 ¥770
(内消費税等) ¥57

お預り ¥1,000

釣　銭 ¥230

EIKODO
BOOK.CD.STATIONERY

領収証

北斗店
電話 0138-48-9800

お買上誠にありがとうございました。
またのご来店を
心よりお待ち申しあげております。

2016/12/16(金) 15:48
No.01-000130414 扱:49097702

4111:4910040150176
雑　誌 財界サッポロ 1月
@820 1点 ¥820

数　量 1点
合　計 ¥820

消費税等 ¥61
税抜課税対象額 ¥759

現金扱い等計 ¥820
(内消費税等) ¥61

お預り ¥1,000

釣　銭 ¥180

EIKODO
BOOK.CD.STATIONERY

領収証

北斗店
電話 0138-48-9800

お買上誠にありがとうございました。
またのご来店を
心よりお待ち申しあげております。

2017/03/18(土) 17:25
No.01-000138932 扱:49097706

4111:4910040150473
雑　誌 財界サッポロ 2月
@770 1点 ¥770

数　量 1点
合　計 ¥770

消費税等 ¥57
税抜課税対象額 ¥713

現金扱い等計 ¥770
(内消費税等) ¥57

お預り ¥1,000

釣　銭 ¥230

マチの健康ステーション
LAWSON

松前福島町三岳店
北海道松前郡福島町字三岳１５４
－２１
電 話；0139-47-4707
領収証

杉村 様

¥1，580－

(内消費税等 ¥117)

但し 課　税 ラベル代として

非課税

２０１７年 ３月１６日
上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

ﾚｼﾞ；#2 11830 責；08721297

領　収　証

杉村　様　28年 8月10日

★ ¥3,240−

但 ファイル、A4用紙

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等(　%)

松前郡福島町字福島253
合名会社 西田商店
代表社員 西田篤司

コクヨ　ウケ-1048

領　収　証

総合企画　様　29年 2月18日

★ ¥1,900−

但 事務用品他用紙他ボールペン

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等(　%)

松前郡福島町字福島253
合名会社 西田商店
代表社員 西田篤司

コクヨ　ウケ-1048

No. 文具類-533

納品書

平成29年2月17日

〒049-1312
北海道松前郡福島町字福島253
TEL(0139)47-2041　FAX(0139)47-4345

杉村志朗　様

合名会社 西田商店
代表社員 西田篤司

毎度ありがとうございます。下記の通り納品させて頂きます。

品番・品名	単価(円)	数量	単位	金額(円)	備考
エレコム　カードリーダー	1,390	1	個	1,390	
小計				1390	
値引					
税抜合計 1,390	税額	8%	110	税込合計	1,500

摘要：

道南うみ街信金福島支店・普通：0026092
ゆうちょ銀行：19490 5069071

領収明細書

杉村　志朗　様

平成２９年３月３１日

読売新聞申込所・スポーツ報知
福島町福島１５７
要田
函館新聞　☎４７－２２０２

平成２８年度「函館新聞」

平成２８年４月分	２４８０円
平成２８年５月分	２４８０円
平成２８年６月分	２４８０円
平成２８年７月分	２４８０円
平成２８年８月分	２４８０円
平成２８年９月分	２４８０円
平成２８年10月分	２４８０円
平成２８年11月分	２４８０円
平成２８年12月分	２４８０円
平成２９年１月分	２４８０円
平成２９年２月分	２４８０円
平成２９年３月分	２４８０円

平成２８年度「函館新聞」購読料合計

２４８０円　×　12か月＝２９，７６０円

支払い証明書

平成２９年４月１７日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　　様

金　７７０円也

財界サッポロ３月号代金として
上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　杉　村　志　朗　㊞

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１９日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　滝　川　明　子　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29.4.19
収入事務所

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　滝　川　明　子

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	81,405	120,000	△ 38,595	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	12,960	0	12,960	
事　務　費				
合　　計	81,405	120,000	△ 25,635	

３　残　額　　２５，６３５円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

L № 0030611

29 年 1 月 11 日

領　収　証

滝川 明子 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費代として			¥71,000
合　計			¥71,000

収入印紙 日本政府 200円

検　印

担　当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号

K·GROUP 弘南観光開発株式会社

取締役社長　芦　田　忠　徳

TEL 0172－36－５１１１(代)
FAX 0172－36－３３１２

弘南観光開発株式会社 代表取締役社長之印

L № 0030631

29 年 1 月 30 日

領　収　証

滝川 明子 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費追加分として			8,000
合　計			¥8,000

印　紙

検　印

担　当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号

K·GROUP 弘南観光開発株式会社

取締役社長　芦　田　忠　徳

TEL 0172－36－５１１１(代)
FAX 0172－36－３３１２

弘南観光開発株式会社 代表取締役社長之印

領収証

滝川 様

No.

金額			¥	1	2	9	6	0	

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(　%)

但 ガバナンス H28.4 ~ H29.4 12冊

H29 年 3 月 21 日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島258番地1

有限会社 福島通商

代表取締役 福永順子

係印 福永

コクヨ ウケ-390

支払い証明書

平成２９年４月１９日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　2，405円也

平成２９年１月１８日から２０日の政務活動視察研修に係る経費として
上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　滝　川　明　子　㊞

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 29 年 1 月 18 日～20 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市)① 9,600 ・ホテルメッツ八戸(三戸町)② 9,000
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)③ 43,690 ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) ④ 15,000
	車輌費	500	・車輌借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 (9,600+1,830) ÷6 人＝1,905 1,905 ・弘南観光企画料他⑤ 1,710
	計	81,405	政務活動費計上額 ←領収書(写)添付

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000 (①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710)

＊政務活動費計上額 81,405 円

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」**追加負担金内訳**

＊政務活動費計上分

・車両費（謝金）　　3,000 円÷6 人＝**500 円**①

・お土産（サキイカ）

@800×3 袋×4 組＝9,600 円：送料 1,030+800＝1,830 円

（9,600 円+1,830 円）÷ 6 人＝**1,905 円**②

政務活動費計上分計①+②　**2,405 円**

＊個人負担(政務活動対象外)分

・お土産（事務局）　　2,880 円÷6 人＝**480 円**③

個人負担(政務活動対象外)分計③　**480 円**

合　計①＋②＋③　**2,885 円**

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	1	4	3	0	

但 サキイカ 800円×12ヵ＝9600 送料 1030円 800円

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（ %）

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒049-3101 北海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯淺 章
TEL (01394) 7 − 2139 (代)

係印

コクヨ ウケ-390

No.

領収証
支出証明書

平成29年 1 月26日

「木古内・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～20日） 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0	

内訳 車輌借上諸料金（平成28年度）
税抜金額 ¥
消費税等（ %）¥
上記金額領収いたしました

ご入金種別
現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 / ¥
為手 / ¥

（政務活動費対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議長
溝部幸男

取扱者印

シチセイ120T

＊領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

（政務活動費対象外（個人電話））
2,880÷6人＝480円

ぐるっと遊 八戸駅店

TEL 0178−23−4270

ご来店ありがとうございます。

2017年 1月20日(金)08:49 #000002
070403ぐるっと遊 1716

あめせんべい1入 ¥2,880内
(40個 x @72)

小計 ¥2,880
(内税額 8% ¥213)
買上点数 40点

合計 ¥2,880
お預り ¥3,000
お釣り ¥120
（事務局お土産）

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

1　事 業 名　　調査研究（先進地視察）

①　杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日
②　三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2　事業内容
①　杉戸町（埼玉県）
「平和宣言・平和活動の実践について」
「暮らしの便利帳の作成について」
＜視察説明者＞
・杉戸町議会　議　長　　坪田光治
・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦
・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典
・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広
・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

②　三戸町（青森県）
「小中一貫教育について」
＜視察説明者＞
・三戸町　　町　長　　松尾和彦
・三戸町議会　議　長　　澤田　恵
・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）
・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄
・三戸町議会　主　幹　　久保友明
・三戸町教育委員会　教育長　友田博文
・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3　成　　果
①　埼玉県　杉戸町
平和宣言、平和事業を行っている

質問に応え
あくまでも中立の立場で問題提起にとどめ、あとは各々に考えて頂く契機づくりにしています。現政権を批判するようなことは行政は出来ませんと、明確に答えておりました。
毎年、平和企画展を立派に成功させている。

来場者アンケートの例
「平和企画展」は小さな町で予算も無いのに毎年、頑張っていると思います。今年もグッと胸に来る質の高いものでした。

考察
生涯学習センター、町立図書館の建物の立派さに驚きましたが、町と云えども４５，０００人の町だからこその環境整備だと思いました。しかし、「平和都市宣言」や平和事業、特に平和企画展は小さな町であっても取り組むことが出来ることを学びました。

②　青森県　三戸町
小中一貫教育とは

小中学校が互いに情報交換、交流することを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育を小中連携教育と言う。
この小中連携のうち、小中学校が目指す子供像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものです。
では、目指す子供像とは。
ア、夢に向かい学びつづける子（確かな学力）
イ、ふるさとに誇りを持ち、次代を担う子（豊かな心）
ウ、基本的な生活習慣が身についた子（健やかな体）

そして、小中一貫教育の成果は
ア、不登校の減少（特に７年生での新規数の減少）
イ、中１ギャップの緩和（進学前ガイダンスでのアンケート）
ウ、確かな学力の定着（県学習状況調査、高校入試）

そして、小中一貫教育の経緯は
①少子化による児童生徒の減少
②施設の老朽化
③中１ギャップの顕在化
（不登校、学習意欲の低下など）でした

考察
三戸町の一貫教育を取り組んだ経緯とわが町は同様の課題を抱えているので小中一貫教育の検討をしてはいかがと考えます。
広々とした学校施設でのびのびと学ぶ児童生徒を目にして、先進地三戸に学ぶべきところ大であると考えました。

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１２日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　川 村　明 雄　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町議会事務局
受付
29. 4. 12

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　川　村　明　雄　㊞

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	0	45,000	△ 45,000	
研　修　費	0	25,000	△ 25,000	
会　議　費	0	0	0	
資料作成費	15,019	20,000	△ 4,981	
資料購入費	75,492	30,000	45,492	
事　務　費	0			
合　　計	90,511	120,000	△ 29,489	

３　残　額　　２９，４８９円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

平成28年度政務活動費　支出内容書

No	年	月	日	内　　容	数量	単価	金額	区　分	支払先等	摘　要
1	28	4	8	日本教育新聞（H28年4月～H28年6月迄3ヶ月分）	3ヶ月	2,700	8,100	新聞購読料	㈱日本教育新聞社	資料購入費
2	28	4	30	函館新聞（H28年4月分）	半月分	1,240	1,240	新聞購読料	毎日新聞松前専売所	資料購入費
3	28	5	10	資料作成用エプソンインクカートリッジ及びA4用紙	1組	6,840	6,840	事務用品	ケーズデンキ函館本店	資料作成費
4	28	5	10	資料用A4コピー用紙	1冊	407	407	事務用品	ケーズデンキ函館本店	資料作成費
6	28	7	2	学童保育情報2015－2016	1冊	800	800	図書購読費	全国学童保育連絡協議会	資料購入費
7	28	7	2	学童保育指導員の実態調査報告2015	1冊	800	800	図書購読費	全国学童保育連絡協議会	資料購入費
8	28	7	2	解説と資料　新制度で大きく変わる学童保育	1冊	1,000	1,000	図書購読費	全国学童保育連絡協議会	資料購入費
9	28	7	2	以上3冊の送料及び送金代	1式	440	440	図書購読費	全国学童保育連絡協議会	資料購入費
10	28	7	5	学童保育ハンドブック	1冊	2,200	2,022	図書費	㈱ぎょうせい	資料購入費
11	28	7	7	日本教育新聞（H28年7月～H28年9月迄3ヶ月分）	3ヶ月	2,700	8,100	新聞購読料	㈱日本教育新聞社	資料購入費
12	28	9	5	学童ほいく誌（H28年7月～H29年3月迄9ヶ月分）	9ヶ月	3,700	3,700	図書購読費	北海道学童保育連絡協議会	資料購入費
13	28	9	9	日本教育新聞（H28年10月～H28年12月迄3ヶ月分）	3ヶ月	2,700	8,100	新聞購読料	㈱日本教育新聞社	資料購入費
14	28	9	14	資料作成用ブラザーインクカートリッジ	1組	4,329	4,329	事務用品	ケーズデンキ函館本店	資料作成費
15	28	10	17	図書「現行自治六法」	1冊	2,570	2,570	図書費	㈱ぎょうせい	資料購入費
16	28	12	29	資料作成用エプソンインクカートリッジ	3本	1,026	3,078	事務用品	ケーズデンキ函館本店	資料作成費
17	29	1	12	日本教育新聞（H29年1月～H29年3月迄3ヶ月分）	3ヶ月	2,700	8,100	新聞購読料	㈱日本教育新聞社	資料購入費
18	29	3	25	原子力負の遺産核のごみ	1冊	1,620	1,620	図書費	函館蔦屋書店	資料購入費
19	29	3	25	放射能下の日本で暮らすには	1冊	1,620	1,620	図書費	函館蔦屋書店	資料購入費
20	29	3	27	資料用A4コピー用紙	1冊	365	365	事務用品	イエローグローブ福島店	資料作成費
21	29	3	27	函館新聞（H28年5月～H29年3月迄11ヶ月）	11ヶ月	2,480	27,280	新聞購読料	函館新聞専売所三浦光輝	資料購入費
				計			90,511			

	資料購入費	75,492
	資料作成費	15,019

計	90,511
支給額	120,000
残額	29,489

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	00150－8－ 196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ： 8 1 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おところ・おなまえ 492612 川村　明雄
料金	日附印
備考	

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

切り取らないでお出しください。

（店控）

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00150－8－ 196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ： 8 1 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ 492612 川村　明雄
料金	（消費税込み） 円 日附印 福島 28.4.8 94009
備考	

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	00150－8－ 196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ： 8 1 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おところ・おなまえ 492612 川村　明雄
料金	日附印
備考	

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

切り取らないでお出しください。

（店控）

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00150－8－ 196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ： 8 1 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ 492612 川村　明雄
料金	（消費税込み） 円 日附印 福島 28.7.7 94009
備考	

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	00150-8-196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ／ 8 1 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おところ・おなまえ　492612　川村　明雄
料金	
備考	
日附印	010302 1 28.9.09 Seicomart

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

切り取らないでお出しください。

（店控）

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00150-8-196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ／ 8 1 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おなまえ　492612　川村　明雄
料金	（消費税込み）円
備考	
日附印	010302 1 28.9.09 Seicomart

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	00150-8-196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ／ 8 1 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おところ・おなまえ　492612　川村　明雄
料金	
備考	
日附印	

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

切り取らないでお出しください。

（店控）

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00150-8-196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ／ 8 1 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おなまえ　492612　川村　明雄
料金	（消費税込み）円
備考	
日附印	福島 29.1.12 94009

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

2016 年　4 月　5 日

請　求　書

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役 高橋秀人
東京都港区虎ノ門1－2－8
電話 03（5510）7777（代表）

川村　明雄　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

《お支払い先》
・振替払込　00150－8－196500
・銀行振込　みずほ銀行虎ノ門支店
　普通預金 2835213
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	8,100 円

読者コード	31-492612

請求書番号	0003825674

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部 数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				8,100 円	2016/04-2016/06
今回入金額				円	
差引繰越額				8,100 円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2016/04-2016/06

2016 年　7 月　5 日

請　求　書

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役 小林幹長
東京都港区虎ノ門1－2－8
電話 03（5510）7777（代表）

川村　明雄　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

《お支払い先》
・振替払込　00150－8－196500
・銀行振込　みずほ銀行虎ノ門支店
　普通預金 2835213
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	8,100 円

読者コード	31-492612

請求書番号	0003861456

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部 数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				8,100 円	2016/04-2016/06
今回入金額				8,100 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2016/07-2016/09
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2016/07-2016/09

請　求　書

2016 年　9 月　6 日

川村　明雄　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役 小林 幹長
東京都港区虎ノ門1－2－8
電話 03（5510）7777（代表）

《お支払い先》
・振替払込　00150－8－196500
・銀行振込　みずほ銀行虎ノ門支店
　普通預金 2835213
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	8,100 円

読者コード	31-492612

請求書番号	0003885968

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部 数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2016/10-2016/12

請　求　書

2017 年　1 月　6 日

川村　明雄　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役 小林 幹長
東京都港区虎ノ門1－2－8
電話 03（5510）7777（代表）

《お支払い先》
・振替払込　00150－8－196500
・銀行振込　みずほ銀行虎ノ門支店
　普通預金 2835213
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	8,100 円

読者コード	31-492612

請求書番号	0003924973

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部 数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				8,100 円	2016/10-2016/12
今回入金額				8,100 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/01-2017/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/01-2017/03

区 No.

領収書 いり村 様

1,240

函館新聞

平成28年4月分 **¥2,480** (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成28年4月30日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 いり村明雄 様

函館新聞

平成28年5月分 **¥2,480** (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成28年5月30日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 いり村明雄 様

函館新聞

平成28年6月分 **¥2,480** (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成28年6月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 いり村 様

函館新聞 ¥2,480 (消費税込み)

平成28年7月分

上記の金額正に領収致しました。

平成28年7月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 いり村 様

函館新聞 ¥2,480 (消費税込み)

平成28年8月分

上記の金額正に領収致しました。

平成28年8月30日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 いり村 様

函館新聞 ¥2,480 (消費税込み)

平成28年9月分

上記の金額正に領収致しました。

平成28年9月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 川村明雄 様

函館新聞 平成28年10月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年10月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 川村明雄 様

函館新聞 平成28年11月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年11月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 川村明雄 様

函館新聞 平成28年12月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年12月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

川村明雄 様

函館新聞

平成 29 年 1 月分 ¥2,480 (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 29 年 1 月 20 日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

川村明雄 様

函館新聞

平成 29 年 2 月分 ¥2,480 (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 29 年 2 月 24 日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

川村明雄 様

函館新聞

平成 29 年 3 月分 ¥2,480 (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 29 年 3 月 27 日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

納　品　書

PAGE　1

〒049-1331
北海道松前郡福島町字三岳90-21

売上日 2016年07月01日　　伝票No. 00000448

川村　明雄 様

全国学童保育連絡協議会
代表 木田保男
〒113-0033　東京都文京区本郷２-26-13
TEL03-3813-0477／FAX03-3813-0765

1607002

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
003-14 学童保育情報 2015-2016	1		800	800	課
006-3 学童保育指導員の実態調査報告2015	1		800	800	課
040-2 解説と資料 新制度で大きく変わる学童保育	1		1,000	1,000	課
00 送料　（立替）				360	課 ﾚﾀｰﾊﾟｯｸﾗｲﾄ
税抜額		消費税額		合計	2,960

請　求　書

PAGE　1

〒049-1331
北海道松前郡福島町字三岳90-21

売上日 2016年07月01日　　伝票No. 00000448

川村　明雄 様

全国学童保育連絡協議会
代表 木田保男
〒113-0033　東京都文京区本郷２-26-13
TEL03-3813-0477／FAX03-3813-0765

ご請求総額　　2,960円

1607002

【ご入金の際の受領書は、最低６か月間大 切に保管してください】

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
003-14 学童保育情報 2015-2016	1		800	800	課
006-3 学童保育指導員の実態調査報告2015	1		800	800	課
040-2 解説と資料 新制度で大きく変わる学童保育	1		1,000	1,000	課
00 送料　（立替）				360	課 ﾚﾀｰﾊﾟｯｸﾗｲﾄ
税抜額		消費税額		合計	2,960

【お支払い方法】
銀行振込：りそな銀行 本郷支店 普通0363720 全国学童保育連絡協議会代表木田保男（ｾﾞﾝｺｸｶﾞｸﾄﾞｳﾎｲｸﾚﾝﾗｸｷｮｳｷﾞｶｲ ﾀﾞｲﾋｮｳｷﾀﾞﾔｽｵ）
郵便振替：00180-9-14210 全国学童保育連絡協議会 代表木田保男
※なお、少額の場合は、@300以下の切手で 合計し、お送りいただいてもかまいません

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
28-07-02	94009	A93140002

取扱店	フクシマ
払込口座	00180-9　142100
払込金額	*2,960
料金	*80

振替受付票

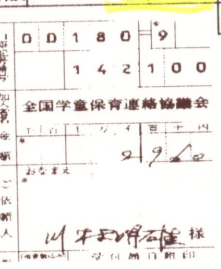

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

記号番号　*****　****0981

年金　新規お受取りキャンペーン
実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

請　求　書

発行日　2016年8月31日

川村　明雄　様

北海道学童保育連絡協議会
会長　　菊地　千佳子

〒060-0806
札幌市北区北６条西６丁目２－１２
第１山崎ビル１Ｆ

ご請求総額

下記のとおり、ご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	内容
学童ほいく誌	9	¥340	¥3,060	2016年7月号から2017年3月号まで
送料	8	¥80	¥640	8回分
合　計			¥3,700	

備考

代金は下記の口座にお振込み願います。よろしくお願いします。

振込先
◇郵便局　　（記号）　　（番号）
口座番号　１９０６０－２５９２４３２１
北海道学童保育連絡協議会
もしくは
◇北洋銀行北24条支店
普通　３０９９８８１
北海道学童保育連絡協議会

お問い合
事務局
TEL&FA
０１１－

ご利用明細票

お取扱日	店　番	お取引内容
28-09-05	94009	通帳送金
記　号		番　号
＊＊＊＊＊		＊＊＊＊0981
取扱番号	お取引金額	
N046	＊3，700	
	残　高	
	＊1，109，240	

北洋銀行
北二十四条支店
普通　　3099881
ﾎｯｶｲﾄﾞｳｶﾞｸﾄﾞｳﾎｲｸﾚﾝﾗｸｷｮｳｷﾞｶｲ
送金料金　　＊216円

ｶﾜﾑﾗ　ｱｷｵ

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

領　収　書

No.1607129

川村明雄　様

金額	百万	千	円
		¥2200	

但し　書籍代として　「学童保育ハンドブック」

上記のとおり領収いたしました。

平成 28 年 7 月 5 日

〒060－0005
北海道札幌市中央区北五条西6丁目2－2
株式会社 ぎょうせい
北海道支社
支社長　狩野　啓治

2310

納品書

〒107-8560
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長　田中　英弥
TEL 0120－203－695

：川村　明雄　様

下記のとおりご納品いたします。

平成 28 年 10 月 13 日

ご納品額 ¥2,570

お客様番号 093-016965-0007

請求書番号 8737975

商品名	明細(追録号数)	部数	金額
現行自治六法	103－ 104	1	2570

取引銀行
みずほ銀行 青山支店 当座 0013161
三井住友銀行 長野支店 当座 0005986
八十二銀行 本店 当座 2000858

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

平成28年11月30日までにお支払いをお願いします。

請求書

〒107-8560
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長　田中　英弥
TEL 0120－203－695

：川村　明雄　様

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 28 年 10 月 13 日

ご請求額 ¥2,570

お客様番号 093-016965-0007

請求書番号 8737975

商品名	明細(追録号数)	部数	金額
現行自治六法	103－ 104	1	2570

取引銀行
みずほ銀行 青山支店 当座 0013161
三井住友銀行 長野支店 当座 0005986
八十二銀行 本店 当座 2000858

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いただけます。

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号 00190 - 8 - 660372

加入者名 第一法規株式会社

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					2	5	7	0

振込先 銀行 支店

ご依頼人住所氏名 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

：川村　明雄　様

（093-016965-0007）

料金 円

日附印 28-10-17 福島郵便局

備考 (94009) N94230008

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用（CVS店舗控）

蔦屋書店
TSUTAYA BOOKS

函館 蔦屋書店
TEL 0138-47-2600

雑誌の定期購読申込み受付中！
定期購読申込みでTポイントが、
毎号５倍貯まります！
お問い合わせはスタッフまで。
レジNo.0026
伝票No.0026252971　　-001
2017年03月25日(土) 13時39分

取引レシート
営業日 2017年03月25日(土)

会員NO.****-****-****832-8　V

書　原子力　負の遺産　核のごみ
9784894537057　1　1,620
5倍P

書　放射能下の日本で暮らすには
9784480878663　1　1,620
5倍P

小　計　2　3,240

合　計(税込)　３，２４０
※内訳(税抜)　３，０００
(消費税)　２４０
現金計　３，２４０
お預り　３，２４０
お釣り　０

---

152 ＢＯＯＫポイント５　5倍P

今回ﾎﾟｲﾝﾄ　通常　15P
ﾎﾞｰﾅｽ　60P
利用可能ﾎﾟｲﾝﾄ数　138P
利用可能Tﾏﾈｰ　¥0

★TSUTAYAランクアップサービス★
ツタランク[ﾌﾞﾛﾝｽﾞ:ﾎﾟｲﾝﾄ1倍]
特典期間　[03/05～04/04]

ご利用日数[1日]
(2日前までの集計)
毎月1日～月末までのご利用日数が
5日でｺﾞｰﾙﾄﾞ翌月5日からﾎﾟｲﾝﾄ3倍!
3日でｼﾙﾊﾞｰ 翌月5日からﾎﾟｲﾝﾄ2倍!
提供：株式会社TSUTAYA

扱者 吉崎

8984890229928637146 9

新製品が安い
KSケーズデンキ

お買上げ明細

2016年 5月10日(火) 11時40分

【お名前】 (0000056849370)
カワムラ アキオ
川村 明雄 様
会員番号 0540008397188

-<明細>----------
1 インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4547426460064 IC8CL33
5%値引対象 1点 ¥6,840
2 コピー用紙 ・ 持帰
三菱製紙
4957250601814 RE-FSC-MX A4
5%値引対象 1点 ¥407

2点/合計 ¥7,247
(内消費税等 ¥536)

[0545181-054776584-2310011595159]

領収証

2016年 5月10日(火) 11時40分
様
金額 ¥7,247
(内消費税等 ¥536)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ OMCカード ¥7,247
(内消費税等 ¥536)

ケーズデンキ函館本店
電話番号 0138-47-8840
販売担当者776584 岡島 健太

店コード 2200005451816
売上伝票番号 2310011595159

新製品が安い
KSケーズデンキ

お買上げ明細

2016年 9月14日(水) 14時25分

【お名前】 (0000056849370)
カワムラ アキオ
川村 明雄 様
会員番号 0540008397188

-<明細>----------
1 インクカートリッジ ・ 持帰
ブラザー工業
4977766697958 LC12-4PK
5%値引対象 1点 ¥4,329

1点/合計 ¥4,329
(内消費税等 ¥320)

[0545181-054766769-2310009950564]

領収証

2016年 9月14日(水) 14時25分
様
金額 ¥4,329
(内消費税等 ¥320)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥4,329
(内消費税等 ¥320)

現金お預かり ¥4,500
お釣り ¥171

ケーズデンキ函館本店
電話番号 0138-47-8840
販売担当者766769 山田 紘歌

店コード 2200005451816
売上伝票番号 2310009950564

新製品が安い
KSケーズデンキ

お買上げ明細

2016年12月29日(木) 14時 1分

【お名前】 (0000056849370)
カワムラ アキオ
川村 明雄 様
会員番号 0540008397188

-<明細>----------

1 インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4547426419765 ICC33
5%値引対象 1点 ¥1,026

2 インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4547426419802 ICBK33
5%値引対象 1点 ¥1,026

3 インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4547426419802 ICBK33
5%値引対象 1点 ¥1,026

3点/合計 ¥3,078
(内消費税等 ¥228)

[0545181-054238716-2310011853419]

==========

領収証

2016年12月29日(木) 14時 1分

様

金額 ¥3,078
(内消費税等 ¥228)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------

現金 ¥3,078
(内消費税等 ¥228)

現金お預かり ¥10,080
お釣り ¥7,002

ケーズデンキ函館本店
電話番号 0138-47-8840
販売担当者238716 秋田 育美

店コード 2200005451816
売上伝票番号 2310011853419

ホームセンター
イエローグローブ
福島店
☎(0139)47-4011

いつもご利用ありがとうございます
返品交換にはレシートをお忘れなく
★夜8時まで営業しております。★
2017年03月27日(月)17:15 ﾚｼﾞ0262

責No00092468秋田

ｺﾋﾟｰ用紙 A4 500枚 ¥365
合計 ¥365
(内税 ¥27)

お預り ¥400
お釣り ¥35
お買上点数 1点

ﾚｼｰﾄNo7061 店No00026

様式第3号（第９条第１項関係）

政務活動費報告書

１．　事業名

資料購入費（図書及び日刊、週刊新聞）

２．事業内容

現在の日本の教育課題や少子化を考察するうえでも教育を基本とする日本の課題、地方自治の課題など基本から考えて行かなければならない。

当町の課題解決の為や管内自治体の課題解決の掌握、一般質問や政策研究調査を通して当町の維持発展に資するための関係資料とするため必要な図書及び新聞の購入を行った。

３．成果

上記２の内容について、我が国の政策を始め地方教育から福祉、原発まで幅広い考察ができ、行政施策や審議の判断に、又、当町の将来計画を検討する上でも成果があったことに加え、政策検討や考案の重要な資料となった。

審議及び調査研究等のために参考とした図書及び新聞(切り抜き)等

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。

２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第3号（第９条第１項関係）

政務活動費報告書

１．　事業名　　資料作成費（印刷用インク及び用紙の購入）

２．　事業内容

各種審議を行う上での情報取得や一般質問、文書質問の為及び各種提言等の資料作成に要する消耗品の活用を行った。

３．　成果

インターネットなどを駆使し、全国自治体の施策を参考にしたり、必要な調査研究に資する等の面から必要最小限の費用で資料作成ができるなど、その活動に大きな役割を果たした。

年間を通し必要の都度資料の作成を行った。

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。

２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１０日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　花　田　勇　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 10
付
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　花　田　　勇

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	81,405	120,000	△ 38,595	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　　計	81,405	120,000	△ 38,595	

３　残　額　　３８，５９５円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

L № 0030613

29 年 1 月 11 日

領　収　証

花田 勇 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費代として			¥71,000
合　計			¥71,000

収入印紙 日本政府 200円

検印 担当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K·GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦　田　忠　徳
TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

L № 0030632

29 年 1 月 30 日

領　収　証

花田 勇 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費追加分として			8,000
合　計			¥8,000

印紙

検印 担当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K·GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦　田　忠　徳
TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

支払い証明書

平成２９年４月１０日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　　様

金　2，405円也

平成２９年１月１８日から２０日の政務活動視察研修に係る経費として
上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　花　田　　勇　㊞

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 29 年 1 月 18 日～20 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市)① 9,600 ・ホテルメッツ八戸(三戸町)② 9,000
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)③ 43,690 ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) ④ 15,000
	車輌費	500	・車輌借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 (9,600+1,830) ÷6 人＝1,905 1,905 ・弘南観光企画料他⑤ 1,710
	計	81,405	政務活動費計上額 ←領収書(写)添付

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000（①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710）

＊政務活動費計上額 81,405 円

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」**追加負担金内訳**

＊政務活動費計上分

・車両費（謝金）　　3,000 円÷6 人＝**500 円**①

・お土産（サキイカ）

@800×3 袋×4 組＝9,600 円：送料 1,030+800＝1,830 円

（9,600 円+1,830 円）÷ 6 人＝**1,905 円**②

政務活動費計上分計①+②　**2,405 円**

＊個人負担(政務活動対象外)分

・お土産（事務局）　　2,880 円÷6 人＝**480 円**③

個人負担(政務活動対象外)分計③　**480 円**

合　計①＋②＋③　**2,885 円**

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	1	4	3	0	

収入印紙

但 サキイカ 800円×12ヶ＝9600　送料 1030円 800円

内訳
現金
小切手 ／
手形 ／
消費税額等（　%）

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯浅 章
TEL (01394) 7 － 2139

係印

コクヨ ウケ-390

No.

~~領収証~~
支出証明書

平成29年 1 月 26 日

「木古内町・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～2019） 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0	

内訳 車輌落上謝金（平成28年度補正）
税抜金額 ¥
消費税等（　%）¥
上記金額領収いたしました

ご入金種別
現金 ¥
小切手 ¥
振込 ¥
相殺 ¥
約手 ／ ¥
為手 ／ ¥

（政務活動対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議員
溝部幸雄

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

（政務活動費対応分（個人負担））
2880÷6人＝480円

ぐるっと遊 八戸駅店

TEL 0178－23－4270

ご来店ありがとうございます。

2017年 1月20日(金)08:49 #000002
070403ぐるっと遊 1716

あめせんべい1入 ¥2,880内
（ 40個 x @72）

小計 ¥2,880
(内税額 8% ¥213)
買上点数 40点

合計 ¥2,880
お預り ¥3,000
お釣り ¥120
（事務局お土産）

様式第3号(第9条第1項関係)　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

1　事 業 名　　調査研究（先進地視察）

①　杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日

②　三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2　事業内容

①　杉戸町（埼玉県）

「平和宣言・平和活動の実践について」

「暮らしの便利帳の作成について」

＜視察説明者＞

・杉戸町議会　議　長　　坪田光治

・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦

・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典

・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広

・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

②　三戸町（青森県）

「小中一貫教育について」

＜視察説明者＞

・三戸町　　町　長　　松尾和彦

・三戸町議会　議　長　　澤田　恵

・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）

・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄

・三戸町議会　主　幹　　久保友明

・三戸町教育委員会　教育長　友田博文

・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3　成　　果

①　杉戸町の平和事業については特別の事業はなく、町の旧日光街道祭りの時に一緒に何かをする事くらいと思ってきた。

杉戸町については特別に成果はなかったと思いました。

②　三戸町の一貫校については設備の充実と生徒の明るさが目につきました

教育委員会や先生達の理解とやる気持ちがすばらしいものでした。

福島町も今後は小中一貫校のような制度になって行くのかと思い、その時には三戸町は良い見本となるものと考えて来ました。

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１８日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　木　村　　隆　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 18
付
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　木　村　　隆

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	36,197	120,000	△ 83,803	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	29,760	0	29,760	
事　務　費				
合　　計	65,957	120,000	△ 54,043	

３　残　額　　５４，０４３円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

領　収　証
(RECEIPT)

No. 123814-26

(印　紙)

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員 村 隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥ 2	2	4	0	0	

ただし　1．ＪＲ券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

上記の金額領収致しました

平成 29 年 1 月 11 日

（注）金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

現　金		¥
クレジットカード		¥
	会社名	日専連　JCB　VISA　UC　DC　MASTER　その他(　　)
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所　新函館北斗駅

取扱者　金野

ENEOS

納品書(領収書)

2017年01月13日 15:05

売上
上　　様 M
90-052-001-000000-6
BODYCARDフリー
車両番号　実車番
0002-00
レギュラーガソリン　*P-01
22.90L　*
130円　¥2,977
(内ガソリン税53.80円　¥1,232)
合計　¥2,977
(内消費税等(8.00%)　¥221)
釣銭　1万:7023 5千:2023 3千:23
Tｶｰﾄﾞ番号：9136910002405171
Tﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　13P
特別P　0P
今回計　13P
利用ポイント　0P
利用可能ポイント　1073P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

有限会社山岸石油店　吉岡ＳＳ
北海道松前郡福島町字吉岡６３番地
TEL:0139-48-5331　SS-102117
ﾚｼｰﾄNo 2479-17　ﾃﾞｰﾀNo6950-6951
009加藤雪絵　2017/01/13

領　収　書

No.3127

日付　'17年01月12日　15:00
車番　3357　000
ﾒｰﾀ運賃　¥990円
合計　¥990円
上記の通り領収致しました
(消費税を含みます。)

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

ＳＫグループ
札幌市西区
発寒１０条２丁目１番１２号
北星タクシー株式会社
☎ 665-8558
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領　収　書

No.8488

日付　2017年 01月 11日
車番　000710　0000
基本運賃　¥830円
合計　¥830円
上記の様に領収致しました

興亜第一交通㈱
南営業所
札幌市南区川沿14条1丁目1-17
TEL　011-578-3739
毎度ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

ご請求明細書
Amount Description

ロイトン札幌
TEL 011-271-2711
FAX 011-207-3344

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
1615	Mr. Ms. 北海道福島町議会議員　木村　隆　様	1	17.01.11－17.01.12(1泊)

日付 Date	摘要 Discription	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
01.11	るるぶトラベル　素泊りプラン	9,000		@9,000×1
小計 Sub Total		9,000	0	

(内消費税 Con.Tax ¥666)
(内入湯税 Con.BathTax ¥0)

ご請求額 Balance Due	9,000
ご返金額 Refund	

誠に勝手ながらサービス料と規定の税金を加算させていただきます。

9032938 クレジット

No.　201701110123
発行日　2017.01.11
00383　CC　1

ご署名
Signature

会社名
Firm

ロイトン札幌
http://www.daiwaresort.jp/royton/index.html/
(1/1)

領収書
Receipt

No.　201701110123
2017.01.11
CC

北海道福島町議会議員　木村　隆　様

¥9,000※

(内消費税 Con.Tax ¥666)
(内入湯税 Con.BathTax ¥0)

印紙税申告納付につき札幌西税務署承認済

ROYTON SAPPORO 29.1.11 クレジットカードにて承ました PAID

上記正に領収致しました
但、クレジット払い

ロイトン札幌
〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西11－1
TEL 011-271-2711　FAX 011-207-3344

区 No.

領収書 木村隆 様

函館新聞 平成28年6月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年6月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村隆 様

函館新聞 平成28年4月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年4月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村隆 様

函館新聞 平成28年7月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年7月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村隆 様

函館新聞 平成28年5月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年5月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村 隆 様

函館新聞 平成28年10月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年10月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村 隆 様

函館新聞 平成28年8月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年8月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村 隆 様

函館新聞 平成28年11月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年11月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書 木村 隆 様

函館新聞 平成28年9月分 **¥2,480**（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年9月27日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書　区 No.

木村 隆 様

函館新聞　平成29年2月分　¥2,480（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成29年2月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書　区 No.

木村 隆 様

函館新聞　平成28年12月分　¥2,480（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成28年12月28日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書　区 No.

木村 隆 様

函館新聞　平成29年3月分　¥2,480（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成29年3月29日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書　区 No.

木村 隆 様

函館新聞　平成29年1月分　¥2,480（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。
平成29年1月26日

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝
FAX・TEL42－4110

所長印 三浦

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

様式第3号(第9条第1項関係)　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

１　事 業 名　　調査研究

タブレット端末活用セミナー

２　事業内容

主催　一般社団法人日本教育情報化振興会
日程、会場　平成２９年１月１２日（木）ロイトン札幌

基調講演
主体的・対話的で深い学びの視点と ICT 活用
放送大学教授、中川一史

３　成　　果
１、審議のまとめから
次期学習指導要目標改訂に向けた審議のまとめでは「ICTで、「何ができるようになるのか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の３点を上げている。
ICTを活用する例としては、課題について生徒がタブレットを真ん中において話し合ったりして生徒が考えを深めていくことである。
「大きく映して説明する」「転送して共有する」「書き込んだりしながら試行錯誤する」ことも重要だが、従来のノート、ワークシートなど話し合いや、発表の場面も併記されている。
２、ICTがなじむための条件
子供に見通しを持って触れさせる、ゆだねてみる、つまり一朝一夕には生まれない。台数や頻度によっても左右される。
３、教師と生徒のはざまで
教育情報化の実態調査では、６年連続「児童へのICT活用を指導する能力」が最低となっている。つまり自身がないということである。

実践発表
タブレット端末は教師１台の活用、グループ１台の活用、児童生徒１台の活用、整備状況に応じて様々な活用が想定できるツールである。紙媒体でできなかったことが可能になるツールです。今教育観が大きく変わろうとしている、主体的、

対話的で深い学びの実現に向けて端末を活用していくのか「創造する授業に」チャレンジする先生が増えていくことを期待する。

大西智彦（千歳勇舞中学校）一人一台

理科、運動とエネルギー（木片に球が当たるとき木片の動く距離をどうしたら大きくなるか）

学習形態

学習グループにわけその中から、高さ、質量、速さへの実験グループにそれぞれ実験結果をタブレットで録画させる。その実験結果を学習グループに持ち帰り、検討する。

①自分の実験を記録する（自分の学び）

②タブレット録画を共有（活発な学びあい）

③全体共有　　（発表の主体性）

考察

紙だけでは表現できない立体性などの学びができ、個々の学びを再構成することができていた。

グループ学習では中心生徒の意見が活発になると、傍観者になる生徒ができる。学びを共有することができるので生徒一人一人の過程を先生が評価できる。また互いの良さを見ることができるので褒め合う、認め合うこともできる点はタブレット教育の評価できる点である。

鬼澤一也（滝川市滝川第三小学校）グループに一台

算数　九九　（九九の構成図を作り理解を深める。）

①大型スクリーンに前の授業の復習を映し出し、子供たちの覚えの確認。

②グループに分かれ九九ソフトに求め方を多様に考え記入させる

③グループの考え方を全体で共有するため、投影する。違う考察を全体に共有させる。

考察

配布、回収、移動などの時間を減らすことができ、その時間を意見交換に充てることができた。

低学年なのでソフトをうまく使うことは簡単ではない。しかし１年生からすこしずつ慣らしてきているので授業の効率化はアップしている。

言葉と図が結びつくことで子供たちの理解度もアップする。

中川　宗　札幌市屯田小学校（跳び箱運動）グループで一台

台上前転をレベルアップさせるにはどうすればよいか）

①　担任の見本映像をみせる
②　個人が前転をしているときに動画をとる
③　動画をみてどこが悪いのか、どこが良いのかグループで確認、追究をする。

考察

自分の動作を客観視することから技の上達を目指すことは有効な手立てである。その反面運動量の確保に苦慮する。

またタブレットを使用することで場が制限されてしまう。動画は評価に役立出ることもできる。操作慣れしていない子供は、自分の動画を消してしまったりする。

全体考察

前にでて発表しなくてよいので緊張しなくてよい。

低学年は規律を整えないとうまくいかない。一年生からルールの定着が必要。事前準備と先生の授業イメージがないと成功しない。あくまでも授業に関心を持たせる手段、ツールである。課題意識、自己評価、学び合いから主体性がうまれる。ICT支援員が活用できるとよい。

台数によってできる指導も変わる。

取り入れるも取り入れないも先生次第で大きく変わる。

次期学習指導要領に向けて検討されている３つの柱「主体的、協同的な態度」や「知っていること」を「どう活用するか」を育む授業づくりが求められている。

様式第1号（第8条第1項・2項関係）　　政務活動費の収支報告書

平成29年4月4日

福島町議会議長　　溝　部　幸　基　　様

福島町議会議員　平　沼　昌　平　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受付
29. 4. 4
議会事務局

別紙(様式第1号関係)　政務活動費の収支報告書

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　平沼　昌平

１　収　入　　政務活動費　１２０，０００　円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	0	120.000	△120.000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　　計				

３　残　額　120,000　円

注）１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１７日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　佐　藤　孝　男　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受付
29. 4. 17
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　佐　藤　孝　男

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	81,405	120,000	△ 38,595	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　　計	81,405	120,000	△ 38,595	

３　残　額　　３８，５９５円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

L № 0030614

29 年 1 月 11 日

領　収　証

佐藤 孝男 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費代として			¥71,000
合　計			¥71,000

収入印紙 日本政府 200円

検　印

担　当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号

K·GROUP 弘南観光開発株式会社

取締役社長　芦　田　忠　徳

TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

L № 0030634

29 年 1 月 30 日

領　収　証

佐藤 孝男 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費追加分として			8,000
合　計			¥8,000

印　紙

検　印

担　当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号

K·GROUP 弘南観光開発株式会社

取締役社長　芦　田　忠　徳

TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

支払い証明書

平成２９年４月１０日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　2，405円也

平成２９年１月１８日から２０日の政務活動視察研修に係る経費として
上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　佐　藤　孝　男　㊞

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 29 年 1 月 18 日～20 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市)① 9,600 ・ホテルメッツ八戸(三戸町)② 9,000
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)③ 43,690 ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) ④ 15,000
	車輌費	500	・車輌借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 (9,600+1,830) ÷6 人＝1,905 1,905 ・弘南観光企画料他⑤ 1,710
	計	81,405	政務活動費計上額 ←領収書(写)添付

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000 (①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710)

＊政務活動費計上額 81,405 円

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」**追加負担金内訳**

＊政務活動費計上分

・車両費（謝金）　　3,000 円÷6 人＝**500 円**①

・お土産（サキイカ）

@800×3 袋×4 組＝9,600 円：送料 1,030+800＝1,830 円

（9,600 円+1,830 円）÷ 6 人＝**1,905 円**②

政務活動費計上分計①+②　**2,405 円**

＊個人負担(政務活動対象外)分

・お土産（事務局）　　2,880 円÷6 人＝**480 円**③

個人負担(政務活動対象外)分計③　**480 円**

合　計①＋②＋③　**2,885 円**

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	1	4	3	0	

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（ %）

但 サキイカ 800円×12ヶ＝9600　送料 1030円 800円

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯浅 章
TEL (01394) 7 − 2139

係印

コクヨ ウケ-390

No.

~~領収証~~
支出証明書

平成29年 1 月26 日

「木古内町・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～20日） 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0	

内訳 車輌借上謝金（平野隆雄様）
税抜金額 ¥
消費税等（ %）¥
上記金額領収いたしました

ご入金種別
現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手／¥
為手／¥

（政務活動対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議長
溝部幸雄

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

（政務活動費対応分（個人負担））
2580÷6人＝430円

ぐるっと遊 八戸駅店

TEL 0178−23−4270

ご来店ありがとうございます。

2017年 1月20日(金)08:49 #000002
070403ぐるっと遊 1716

あめせんべい1入 ¥2,880内
（ 40個 x @72）

小計 ¥2,880
(内税額 8% ¥213)
買上点数 40点

合計 ¥2,880
お預り ¥3,000
お釣り ¥120
（事務局お土産）

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

1　事 業 名　　調査研究（先進地視察）

①　杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日
②　三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2　事業内容
①　杉戸町（埼玉県）
「平和宣言・平和活動の実践について」
「暮らしの便利帳の作成について」
＜視察説明者＞
・杉戸町議会　議　長　　坪田光治
・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦
・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典
・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広
・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

②　三戸町（青森県）
「小中一貫教育について」
＜視察説明者＞
・三戸町　　町　長　　松尾和彦
・三戸町議会　議　長　　澤田　恵
・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）
・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄
・三戸町議会　主　幹　　久保友明
・三戸町教育委員会　教育長　友田博文
・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3　成　　果
平和都市宣言　杉戸町

私たちの願いは同じ地球市民として一人ひとりのかけがえのない命を大切にして、限りない繁栄と平和な日和を送ることです。
私たちは過去の歴史の教訓を謙虚に学び人が人を傷つけ命を奪い合うことの愚かさを知り二度と戦争の悲劇は繰り返さない決意。
核兵器の完全な廃絶を強く訴えます。平成７年８月９日に制定されている。
杉戸町は日本海軍の優秀な飛行機搭乗員を育成するための教育訓練（予科練）１４歳～１７歳までの町でもあった。

元予科訓練生の戦争体験や戦後７０年、広島、長崎の原爆被害からの思いを講師を呼び杉戸町平和企画展なども行っている。

杉戸町は西オーストラリア州・バッセルトン市との姉妹都市交流をしており、平成２８年にはバッセルトン市長、杉戸町長ともども平和首長会議に出席。広島市長を訪問されている。

三戸町　小中一貫教育について

発達段階に配慮した４、３、２制による滑らかな接続。

小学校１年生～４年生（初等部）基礎的、基本的知識を定着させる。

小学校５年生～６年生（中等部）初等部で得た知識を思考力、判断力、表現力を生かして活用する。

高等部７年生～９年生（高等部）中等部で身につけたものを発展させ、主体的に学習態度を育成させる。また、三戸町独自の教材作成をしている。

立志科（教科書、指導書）教科書は１・２年生、３・４年生、５・６・７年生、８・９年生用。４分冊し児童生徒の発達に応じて１０能力を系統立てて身につけさせる授業を行っている。また、教員用の指導書も作成しています。

理科副読本（３年生～９年生）まで理科操作編や三戸町の自然編を発刊している。

社会科副読本（３・４年生用）三戸町への理解を深め郷土への誇りと愛情を育み、基礎的、基本的な学び方などを発刊している。

小中学校間の相互乗り入れ授業も行っている。中学校の教員が５・６年生に専門性を生かした授業を行い教科への関心を高め、小学校の教員が７年生の授業を補助的に行って学習のつまづきを解消して学力の定着を目指している。

様式第1号（第8条第1項・2項関係）　　政務活動費の収支報告書

平成29年4月17日

福島町議会議長　　溝　部　幸　基　　様

福島町議会議員　熊野茂夫　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 17
議会事務局
付

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　熊　野　茂　夫

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	81,405	100,000	△ 18,595	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費	0	20,000	△ 20,000	
資料購入費				
事　務　費				
合　　計	81,405	120,000	△ 38,595	

３　残　額　　３８，５９５円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

L № 0030616

29 年 1 月 11 日

領　収　証

熊野 茂夫 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費代として			¥71,000
合　計			¥71,000

収入印紙 日本政府 200円

検印 担当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K·GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦　田　忠　徳
TEL 0172－36－５１１１(代)
FAX 0172－36－３３１２

L № 0030635

29 年 1 月 30 日

領　収　証

熊野 茂夫 様

摘　要	数量	単　価	金　額
1/18~20 旅費追加分として			8,000
合　計			¥8,000

印紙

検印 担当

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K·GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦　田　忠　徳
TEL 0172－36－５１１１(代)
FAX 0172－36－３３１２

支払い証明書

平成２９年４月１７日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　2，405円也

平成２９年１月１８日から２０日の政務活動視察研修に係る経費として
上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　熊　野　茂　夫　㊞

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 29 年 1 月 18 日～20 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市)① 9,600 ・ホテルメッツ八戸(三戸町)② 9,000
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)③ 43,690 ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) ④ 15,000
	車輌費	500	・車輌借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 (9,600+1,830) ÷6 人＝1,905 1,905 ・弘南観光企画料他⑤ 1,710
	計	81,405	政務活動費計上額 ←領収書(写)添付

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000（①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710）

＊政務活動費計上額 81,405 円

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」**追加負担金内訳**

＊政務活動費計上分

・車両費（謝金）　　3,000 円÷6 人＝**500 円**①

・お土産（サキイカ）

@800×3 袋×4 組＝9,600 円：送料 1,030+800＝1,830 円

（9,600 円+1,830 円）÷ 6 人＝**1,905 円**②

政務活動費計上分計①+②　**2,405 円**

＊個人負担(政務活動対象外)分

・お土産（事務局）　　2,880 円÷6 人＝**480 円**③

個人負担(政務活動対象外)分計③　**480 円**

合　計①＋②＋③　**2,885 円**

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	1	4	3	0	

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（ %）

但 サキイカ 800円×12ヶ＝9600 送料 1030円 800円

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯淺 章
TEL (01394) 7 − 2139 (代)

係印

コクヨ ウケ-390

No.

~~領収証~~
支出証明書

平成29年 1 月26 日

「木古内町・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～20日） 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0	

内訳 車輌売上諸金（平野産業様）
税抜金額 ¥
消費税等（ %）¥
上記金額領収いたしました

ご入金種別
現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 ／ ¥
為手 ／ ¥

（政務活動対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議員
溝部幸

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

（政務活動費対象外（個人負担））
2,580÷6人＝430円

ぐるっと遊 八戸駅店

TEL 0178−23−4270

ご来店ありがとうございます。

2017年 1月20日(金)08:49 #000002
070403ぐるっと遊 1716

あめせんべい1入 ¥2,880内
（ 40個 x @72）

小計 ¥2,880
(内税額 8% ¥213)
買上点数 40点

合計 ¥2,880
お預り ¥3,000
お釣り ¥120
（事務局お土産）

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

1　事 業 名　　調査研究（先進地視察）

①　杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日
②　三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2　事業内容

①　杉戸町（埼玉県）
「平和宣言・平和活動の実践について」
「暮らしの便利帳の作成について」
＜視察説明者＞
・杉戸町議会　議　長　　坪田光治
・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦
・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典
・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広
・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

②　三戸町（青森県）
「小中一貫教育について」
＜視察説明者＞
・三戸町　　町　長　　松尾和彦
・三戸町議会　議　長　　澤田　恵
・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）
・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄
・三戸町議会　主　幹　　久保友明
・三戸町教育委員会　教育長　友田博文
・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3　成　　果

別紙のとおり

視察研修報告書　　平成29年1月１８日～２０日

杉戸町（埼玉県）

1. 平和事業・平和宣言について

平成７年の戦後５０年の節目に杉戸町は平和都市宣言をおこなっています。その背景には隣接する茨城に旧日本海軍の「予科練」の施設があり、その科練生の多くが神風特攻隊で若い命を落としたこと。また、町内の学校が空襲され避難していた教師、生徒が命を落としたことなどの太平洋戦争当時の歴史的事実と、埼玉県全体での平和への活動とも相まって「杉戸平和都市宣言」が平成７年８月９日にされております。以後、平和企画展の開催や、平和見学会、原水爆禁止平和大行進・反核平和の火リレーへの協力等の事業がてんかいされています。また、「平和首長会議」に参加するなかオーストラリアのバッセルストン市との姉妹都市交流も行なわれています。庁舎内に平和事業・平和宣言の住民参加推進課を設け町全体での平和への意識の醸成に取り組まれているようです。　わが福島町においても、先の大戦では多くの町民が戦死され、戦没者慰霊祭が毎年開催されていますが、年々参加者が減っているのが現状です。町民の平和に対する意識の醸成のためにも平和宣言もその手立ての一つとではないかと考えさせられました。

2. 「暮らしの便利帳」については町民の様々な行政サービスの手続きについて町民の利便性を図るには、現在、発行されている町広報との兼ね合いを考えながら当町でも検討も必要とおもいます。

三戸町（青森県）

三戸地区小中一貫教育について

三戸町における小中一貫教育は平成２０年に文科省の小中一貫教育の施策を受け、平成２０年に基本計画を策定し、平成23・２４年と高等部校舎建設工事、小学校校舎大規模工事の後、平成２５年度より「施設一体型小中一貫教育」が開始されています。三戸町で小中一貫教育の実施に至るにはそれまで三戸町が抱えていた３つの課題があったといいます。1.少子化による児童・生徒数の減少、児童数：８４６名（H10）が６４３名（H18）に24%の減、生徒数：456名（H10）が387名（H18）15%の減　2.施設の老朽化・三戸中学校は建設から37年が経過し老朽化が著しいこと　3.中一ギャップの顕在化、不登校、学習意欲や学力の低下など、その解消のために、平成１７年の中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」（答申）を受けた文科省の小中一貫教育の推進の施策を受ける形でスタートしました。（上記の1.2.3課題は当町においても今尚解決できない課題ですが）　一貫教育の大きな目標として（1）目指す子ども像　（ア）夢に

向かい学び続ける子（確かな学力）　（イ）ふるさと三戸町に誇りを持ち次世代を担う子（豊かな心）　（ウ）基本的な生活習慣が身に付いた子（健やかな体）と定め、新学習指導要綱に準拠した三戸町独自の要領を整備しています。その特徴的なのが道徳・特別活動・総合的な学習の時間を融合した新教科「立志科」の創設で教科書、指導書も自前で作成し、既存の小学過程 6 年と中学課程３年を 4（初等部）、3（中等部）、2（高等部）制による滑らかな時年次への接続と異学年交流が図られている。基礎学力の向上を図るうえでも初等部（小学１年時）から教科として「英語科」が創設され、小学過程、中学過程の教師が乗り入れ授業を行うなど、中 1 ギャップの解消の点でも配慮がなされその成果も見えはじめていようである。また、副教材（理科、サイエンスポートブック、社会科、地域学習副読本）が町独自で作成されているのも大きな特徴といえよう。

わが福島町においても IT 機器の整備、ALT の配置、チームテーチングの教師の町独自での配置、また、幼児教育における保育料の無料化、学校給食費の無料化、医療費の 18 歳までの無料化、福島商業高校存続のための種々の施策がされてきました。IT 機器の整備は現代社会では IT 機器の操作知識は不可欠だから、ALT についてはグローバル化した社会に対応できるため、チームテーチング教師の独自配置につては基礎学力の向上の手立てとして、保育料、学校給食費、医療費の 18 歳までの無料化それぞれは子育て世代への支援策として、福島商業高校存続の諸施策も単に存続のための生徒数 20 の確保ためと行政サービス的視点で行われてきてはいないだろうか。どの施策も大事な施策であることには間違いないが教育的視点が欠けてはいないだろうか。教育環境の再編も視野に入れながら「こころ豊かでたくましい児童生徒の育成」を考えるとき、これまでの諸施策を体系ずけられた形に今一度見直す機会ではと改めて考えさせられた視察でありました。

様式第１号（第８条第１項・２項関係）

平成２９年４月１９日

福島町議会議長　　溝 部　幸 基　　様

福島町議会議員　　平　野　隆　雄　㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 19
付
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　　平　野　隆　雄

１　収　入　　政務活動費　　１２０，０００円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	81,405	120,000	△ 38,595	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	39,000	0	39,000	
事　務　費				
合　　計	120,405	120,000	405	

３　残　額　　０円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

支払い証明書

平成２９年４月１９日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　　様

金　81，405円也

平成２９年１月１８日から２０日の政務活動視察研修に係る経費として上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員　　平　野　隆　雄　印

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 29 年 1 月 18 日～20 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市)① 9,600 ・ホテルメッツ八戸(三戸町)② 9,000
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)③ 43,690 ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) ④ 15,000
	車輛費	500	・車輛借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 (9,600+1,830) ÷6 人＝1,905 1,905 ・弘南観光企画料他⑤ 1,710
	計	81,405	政務活動費計上額 ←領収書(写)添付

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000（①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710）

＊政務活動費計上額 81,405 円

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「杉戸町（埼玉県）・三戸町（青森県）政務活動視察研修」**追加負担金内訳**

＊政務活動費計上分

・車両費（謝金）　　3,000 円÷6 人＝**500 円**①

・お土産（サキイカ）

@800×3 袋×4 組＝9,600 円：送料 1,030+800＝1,830 円

（9,600 円+1,830 円）÷ 6 人＝**1,905 円**②

政務活動費計上分計①+②　**2,405 円**

＊個人負担(政務活動対象外)分

・お土産（事務局）　　2,880 円÷6 人＝**480 円**③

個人負担(政務活動対象外)分計③　**480 円**

合　計①＋②＋③　**2,885 円**

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	1	4	3	0	

但 サキイカ 800円×12ヶ＝9600 送料 1030円 800円

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等（ %）

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒049-3101 北海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯淺 章
TEL (01394) 7 - 2139 (代)

係印

コクヨ ウケ-390

No.

~~領収証~~
支出証明書

平成29年 1 月26 日

「木古内町・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～20日） 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0	

ご入金種別
現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 / ¥
為手 / ¥

内訳 車輌(酒)上諸(平成29年度)
税抜金額 ¥
消費税等（ %）¥
上記金額領収いたしました

（政務活動対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議員
溝部幸雄

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

（政務活動費対象外（個人負担））
2,880÷6人＝480円

ぐるっと遊 八戸駅店

TEL 0178－23－4270

ご来店ありがとうございます。

2017年 1月20日(金)08:49 #000002
070403ぐるっと遊 1716

あめせんべい1入 ¥2,880内
（ 40個 x @72）

小計 ¥2,880
(内税額 8% ¥213)
買上点数 40点

合計 ¥2,880
お預り ¥3,000
お釣り ¥120
（事務局お土産）

領収明細書

平野隆雄　様

平成２９年３月３１日

平成２８年度「函館新聞」

平成２８年４月分	２４８０円
平成２８年５月分	２４８０円
平成２８年６月分	２４８０円
平成２８年７月分	２４８０円
平成２８年８月分	２４８０円
平成２８年９月分	２４８０円
平成２８年10月分	２４８０円
平成２８年11月分	２４８０円
平成２８年12月分	２４８０円
平成２９年１月分	２４８０円
平成２９年２月分	２４８０円
平成２９年３月分	２４８０円

平成２８年度「函館新聞」購読料合計

２４８０円　×　12か月＝２９，７６０円

函館新聞販売所
松前郡松前町字博多73
三浦光輝　三浦
FAX・TEL42－4110

領収証

平野 隆雄 様

No.

金額				¥	9	2	4	0	

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 770円×12ヵ月 H28.4月号～H29年3月号

H29 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島258番地1

有限会社 福島通商

代表取締役 福永順子

係印

コクヨ ウケ-390

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告書

政務活動費活動等報告書

1　事 業 名　　調査研究（先進地視察）

①　杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日
②　三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2　事業内容
①　杉戸町（埼玉県）
「平和宣言・平和活動の実践について」
「暮らしの便利帳の作成について」
＜視察説明者＞
・杉戸町議会　議　長　　坪田光治
・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦
・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典
・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広
・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

②　三戸町（青森県）
「小中一貫教育について」
＜視察説明者＞
・三戸町　　町　長　　松尾和彦
・三戸町議会　議　長　　澤田　恵
・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）
・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄
・三戸町議会　主　幹　　久保友明
・三戸町教育委員会　教育長　友田博文
・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3　成　　果

〇埼玉県　杉戸町
私達は過去の歴史の教訓を謙虚に学び人が人を傷つけ命を奪い合うことの愚かさを知り二度と戦争の悲劇は繰り返さないと決意します。
私達杉戸町民は世界の恒久平和の確立を願い戦後五十年にあたりここに「平和都市」を宣言します

平成７年８月９日制定　杉戸町

平成２７年で「杉戸町平和都市宣言」制定２０周年を迎え二度と戦争の悲劇は繰り返さないと決意をされております。

また、姉妹都市バッセルトン市との交流は平成２８年１１月で２０年を迎え住民主体の相互交流人口は２９０人になったとのことであります。（中学生海外交流事業を除く）そんな中、核兵器廃絶を呼びかける自治体で構成される平和首長会議への加盟に関する議案がバッセルトン市議会において可決され姉妹都市交流２０周年に合わせて世界平和の実現へ向けた新たな第一歩を共に踏み出したのであります。平和首長会議は賛同する自治体で構成され世界の７，１６４都市、日本国内では９４％の１，６３４自治体であると毎日新聞平成２８年１１月１１日記されており、福島町も加盟して戦没者慰霊祭など再認識されてはどうか。

○青森県　三戸町

①三戸町が抱えていた課題

（ア）少子化による生徒数の減少

減少推計４５６名（Ｈ１０）→３８７名（Ｈ１８）

→２４４名（Ｈ２８）→２１３名（Ｈ３３）

（イ）施設の老朽化

三戸中学校は建設から３７年経過し老朽化が著しい。

（ウ）中１ギャップの顕在化

不登校、学習意欲や学力の低下など

②小中一貫教育の実施の成果と課題

（１）成果

（ア）不登校数の減少（特に７年生での新規数の減少）

７年生（中１）１１名（Ｈ２１）→6名（Ｈ２２）→4名（Ｈ２３）

→0名（Ｈ２４）→1名（Ｈ２５）→2名（Ｈ２６）全国平均を下回るまで減少

（イ）中１ギャップの緩和（進学前ガイダンスでのアンケート）

心理的なギャップは大幅に減少（３分の１）

（ウ）確かな学力の定着（高校入試）

・青森県学習状況調査

・標準学力検査（ＮＲＴ）

・青森県立学校入学者選抜などの推移による分析

（２）課題

（ア）個に応じた不登校への対応（生活リズム、発達障、家庭環境）

（イ）小中一貫教育の類型の選択（義務教育学校、小中一貫型小中学校）

（ウ）教育課程特例の内容に係る国の動向（道徳の教科化、英語教育）

③その他

三戸町立歴史民俗資料館では、四横綱（４１代千代の山、４２代鏡里、４３代吉葉山、４４代栃錦）揃っての記念写真があり、鏡里は三戸町出身であり、横綱の里福島町としては親しみを感じている所であります。

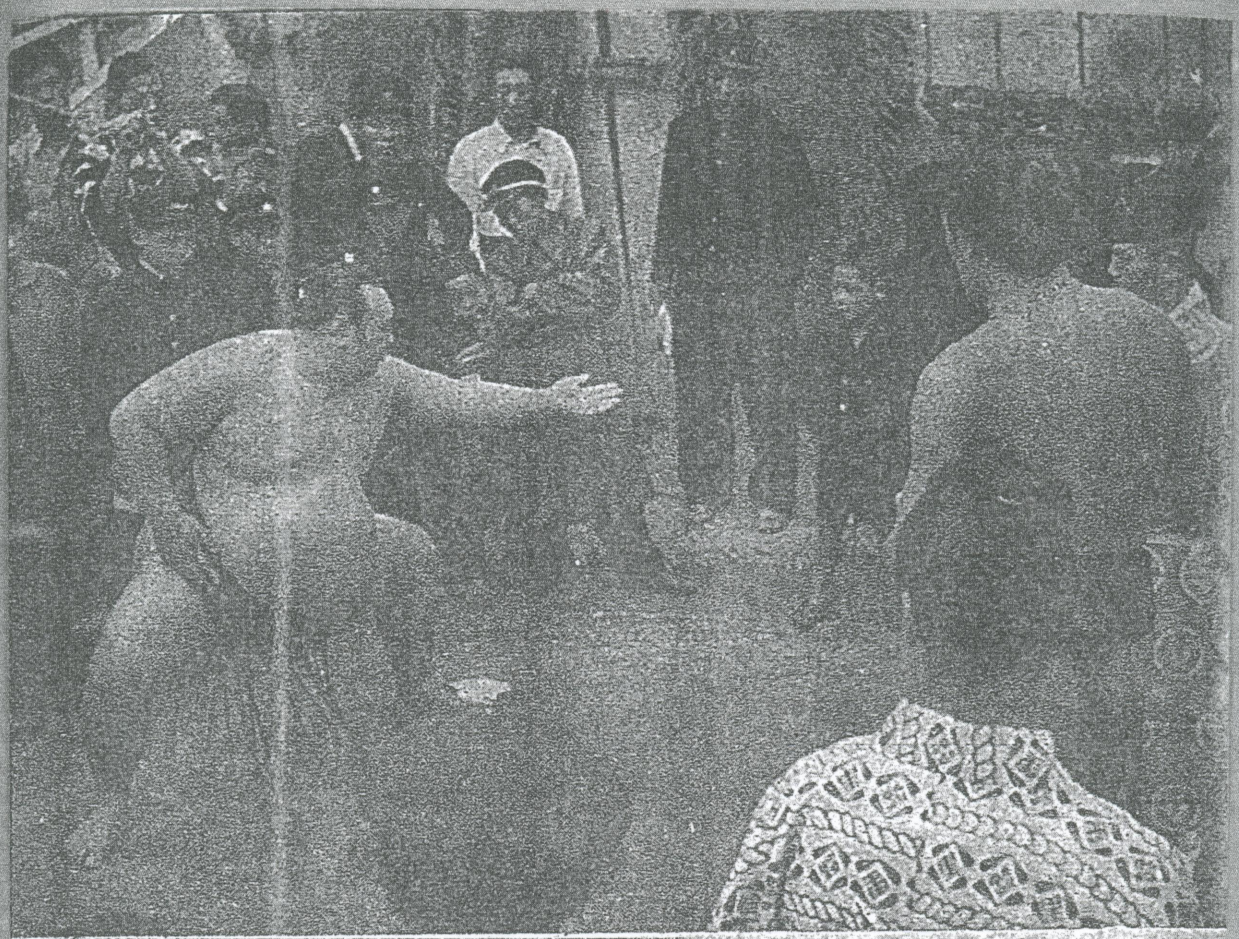

三段構えを練習する鏡里。右は千代の山、木村庄之助

ここで一行が別れるので千代の山、鏡里別れのあく手

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成29年4月17日

福島町議会議長　　溝　部　幸　基　　様

福島町議会議員　溝　部　幸　基㊞

平成２８年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
29. 4. 17
議会事務局
付

別紙（様式第１号関係）

平成２８年度政務活動費収支報告書

議員名　溝　部　幸　基　㊞

１　収　入　　政務活動費　**120,000** 円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	81,405	70,000	11,405	・杉戸町（平和宣言、暮らしの便利帳他） ・三戸町（小中一貫教育他）Ⓐ
研　修　費	62,900	30,000	32,900	・夕張市の財政再建を考えるシンポジウム　8,700 ・新地方公会計と議会の予算決算審査　54,200 Ⓑ
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	11,266	10,000	1,266	・自治体法務研究 ・議員の品格 ・イカの不思議他 Ⓒ
事　務　費	6,588	10,000	△3,412	・インクカートリッジ ・コピー用紙 Ⓓ
合　計	162,159	120,000	42,159	

＊経費内訳（Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ・Ⓓ）、内訳・領収書別添

３　残　額　　０ 円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出

「政務活動調査研究費」内訳Ⓐ

（埼玉県杉戸町：29 年 1 月 18 日・青森県三戸町：1 月 19 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要 （領収書添付）
政務活動費対応分	宿泊費	18,600	・パイオランドホテル(大宮市) 9,600Ⓐ－① ・ホテルメッツ八戸(三戸町) 9,000Ⓐ－②
	交通費	58,690	・JR 運賃(木古内～大宮・大宮～二戸・八戸～木古内)43,690Ⓐ－③ ・ジャンボタクシー(大宮⇔杉戸・二戸～八戸) (90,000÷6 人＝15,000) 15,000Ⓐ－④
	車輌費	500	・車輌借上げ謝金 3,000÷6 人＝@500 500Ⓐ－㋑
	諸雑費	3,615	・お土産 @800×3 個×4 組＝9,600 ・送料 1,030+800＝1,830 （9,600+1,830）÷6 人＝1,905 1,905Ⓐ－㋺ ・弘南観光企画料他 1,710Ⓐ－⑤
	計	81,405	政務活動費(調査研修費)計上額

＊弘南観光領収書 A(71,000)+B(8,000)＝79,000（①9,600＋②9,000+③43,690＋④15,000+⑤1,710）

＊政務活動費計上額 **81,405 円**＝79,000+(㋑500+㋺1,905)

＜参加議員＞・熊野茂夫・花田　勇・佐藤孝男・滝川明子・平野隆雄・溝部幸基

「政務活動研修費」内訳Ⓑ

（札幌：28 年 8 月 29 日・東京：29 年 3 月 26 日）

（単位：円）

項目			決算	摘要 （領収書添付）
政務活動研修費対応分	夕張市の財政再建を考えるシンポジウム	宿泊費	7,700	・宿泊料金（アートホテルズ札幌） Ⓑ－1
		交通費	0	・自家用車使用
		諸経費	1,000	・資料代 Ⓑ－2
		計	8,700	
	新公会計と議会の予算決算審査	宿泊費	49,200	・JTB 函館支店 （JR 新幹線、品川プリンスイーストタワー） Ⓑ－3
		交通費		
		諸経費	5,000	・参加料 Ⓑ－4
		計	54,200	
	合計		62,900	政務活動費(研修費)計上額

政務活動資料購入費内訳©

1　事 業 名

「調査研究」用資料購入（資料購入費）
・参考図書購入

2　事業内容

①「自治体法務研究・夏秋冬春各号」（ぎょうせい）
4冊　4,968円（@1,242）　← 領収書©－1

②「議員の品格」（マイナビ出版）　1冊　918円
③「イカの不思議」（北海道新聞）　1冊　1,620円
④「市民・自治体・政治（再論・人間型としての市民）」
（公人の友社）　1冊　1,206円
⑤「ルーマン社会学システム理論」（新泉社）1冊　2,500円

領収書©-2

計　8冊　11,266円← 領収書©-1・2

3　成　　果

議員活動の参考として活用

注）1　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
　　2　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

政務活動事務費内訳Ⓓ

1　事 業 名

「調査研究」用事務費（事務費）
・事務用品購入

2　事業内容

① インクカートリッジ（キャノン）
　　１セット　5,500円（６色）
② コピー用紙（A4：500枚入）
　　1㌘　600円
消費税　488円（6,100×8%）

合　計　6,588円　← 領収書Ⓓ

3　成　　果

議員活動（調査研究）の事務用品として活用

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
　　２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

平成28年度 政務活動（議会研究費）
「杉戸町」「三戸町」視察研修（H29・1/18～20）Ⓐ－①～⑤、①Ⓑ

L № 0030618

29 年 1 月 11 日

(A)

領　収　証

渕部 幸基 様

摘要	数量	単価	金額
1/18～20 旅費代として			¥71,000
合計			¥71,000

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K-GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦田忠徳
TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

収入印紙 日本政府 200円

検印　担当

L № 0030637

29 年 1 月 30 日

(B)

領　収　証

渕部 幸基 様

摘要	数量	単価	金額
1/18～20 旅費追加分として			8,000
合計			¥8,000

上記金額正に領収致しました。（消費税等含む）

弘前市大字駅前２丁目７番地６号
K-GROUP 弘南観光開発株式会社
取締役社長　芦田忠徳
TEL 0172－36－5111(代)
FAX 0172－36－3312

印紙

検印　担当

（政務活動費対応分）
11,430÷6人＝1905円

領収証 ㊐

福島町議会 様

No.

金額			¥	1	4	3	0	

収入印紙

内訳
現金
小切手 ／
手形 ／
消費税額等（ ％）

但 サキイカ 800円×12ケ＝9600 送料 1030円 800円

29年 1 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒 海道松前郡福島町字福島178番地
有限会社 ヤマキュウ 西川水産
代表取締役 湯淺 章
TEL (01394) 7 － 2139 (代)

係印

コクヨ ウケ-390

No.

~~領収証~~ ㊐

支出証明書

平成29年 1 月26 日

「木村町・三戸町」政務活動視察研修
（平成29年1月18～20日） 様

ご入金種別

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥	3	0	0	0

内訳 車輌法上諸税金（平成29年度）
税抜金額 ¥
消費税等（ ％）¥
上記金額領収いたしました

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 ／ ¥
為手 ／ ¥

（政務活動対応分）
3,000円÷6人＝500円

福島町議会議長
溝部幸雄

取扱者印

※領収責任者及び取扱者印のないもの金額を訂正したものは無効です

シチセイ120T

平成28年度 政務活動（研修費）
「夕張市の財政再建を考えるシンポジウム」（H28年8月29日）Ⓑ－1・2

領収書

発行：No.1701704858
表示日：2017年4月13日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	溝部幸基　様
金額	￥15,400－（税込・サ込） ※但し、宿泊代金として（クレジットカード決済）
予約番号	0KW8AYF0
ご利用施設	ホテルマイステイズプレミア札幌パーク（旧アートホテルズ札幌） （じゃらんnet）
宿泊日	2016年8月29日より　1泊

政務活動費分　Ⓑ－1
15,400×1/2＝7,700

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

SoftBank Payment Service
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社
〒105-8025
東京都港区東新橋1丁目9番2号
汐留住友ビル25階

ご利用明細書

発行：No.1701704858
表示日：2017年4月13日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2016年8月29日（月）	0KW8AYF0	ホテルマイステイズプレミア札幌パーク（旧アートホテルズ札幌）	2	1	1

宿泊代表者氏名

溝部　幸基　様

領　収　証

Ⓑ－ア

2016年8月29日

溝部幸基　様

¥1，000－

「夕張市の財政再建を考えるシンポジウム」資料代

札幌市北区北6条西7丁目
公益社団法人北海道地方自治研究所

平成28年度 政務活動（研修費）
「新公会計と議会の予算決算審査」（平成29年3月26日）Ⓑ-3・4

領収証 Ⓑ-3

株式会社 JTB北海道

No 98801712991-01-16
2017 年 3 月 6 日

溝部 幸基 様
下記の金額正に領収いたしました

¥４９，２００ ※

但し 3月26日 国内旅行ご旅行代金として（他社商品）

ご入金内訳 2017/03/06 クレジット ¥49,200

¥0

出納責任者 櫻井 和宏 函館支店

取扱者 野館 麻衣子 0138-56-1711

№ 770163

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。
貯コード B100. 2015. 04

お客様用

領収書 Ⓑ-4

2017年3月26日

溝部幸基様

5,000円

交流会議2017 春の総会企画 参加費として
上記正に領収いたしました

市民と議員の条例づくり交流会議
〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7-6F
TEL 03-3234-3808 FAX 03-3263-9463

H28年度 政務活動（資料購入費） ©

領　収　書

©

No.290317

溝部幸基 様

(有) 福 島 通 商
代表取締役　福 永 順 子
松前郡福島町字福島 258 番地 1

平成 29 年 3 月 17 日

	品　　名	数　量	単　価	金　額 (円)
1	自治体法務研究・夏秋冬春各号	4 冊	1,242	4,968
2	(ぎょうせい)			
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			4,968

領　収　書

©

No.290317

溝部幸基 様

(有) 福 島 通 商
代表取締役　福 永 順 子
松前郡福島町字福島 258 番地 1

平成 29 年 3 月 17 日

	品　　名	数　量	単　価	金　額 (円)
1	議員の品格　　岸井茂格(マイナビ出版)	1 冊	918	918
2	イカの不思議　　桜井泰憲(北海道新聞社)	1 冊	1,620	1,620
3	市民・自治体・政治（再論・人間型としての市民）　　松下圭一(公人の友社)	1 冊	1,260	1,260
4	ルーマン社会学システム理論　(新泉社)	1 冊	2,500	2,500
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			6,298

H29年度 政務活動（事務費）

領　収　書

No.290317

溝部幸基 様

(有) 福 島 通 商
代表取締役　福 永 順 子
松前郡福島町字福島 258 番地 1

平成 29 年 3 月 17 日

	品　　名	数　量	単　価	金　額 (円)
1	インクカートリッジ：キャノン(6 色)	1 セット	5,500	5,500
2	コピー用紙（A4：500 枚入）	1 〃	600	600
3	消 費 税	(8%)		488
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			6,588

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告

政務活動調査研究報告書

1. 調査研究地

①杉戸町（埼玉県）：平成29年1月18日
②三戸町（青森県）：平成29年1月19日

2. 調査研究内容

① 杉戸町（埼玉県）
「平和宣言・平和活動の実践について」
「暮らしの便利帳の作成について」

＜視察説明者＞

・杉戸町議会　議　長　　坪田光治
・杉戸町議会　事務局長　　野口俊彦
・杉戸町住民参加推進課　課長　荻原勝典
・杉戸町住民参加推進課　主幹　五島和広
・杉戸町住民参加推進課　主査　小倉寿幸（国際化・交流担当）

② 三戸町（青森県）
「小中一貫教育について」

＜視察説明者＞

・三戸町　　町　長　　松尾和彦
・三戸町議会　議　長　　澤田　恵
・三戸町議会　委員長　　船場清治（総務文教常任委）
・三戸町議会　事務局長　　俵山道雄
・三戸町議会　主　幹　　久保友明
・三戸町教育委員会　教育長　友田博文
・三戸町教育委員会　次　長　櫻井　学

3. 調査研究成果

〔① 杉戸町（埼玉県）〕

◎「平和宣言・平和活動の実践について」

【杉戸町平和都市宣言】　平成7年8月8日制定

明るい日差しのもと　笑顔が輝き
古利根川の水と田園の緑豊かなこの地に
実りある幸せ
平和であることを　今かみしめて…

わたしたちの願いは、同じ地球の市民として、
一人ひとりのかけがえのない命を大切にし、
限りない繁栄と平和の日々を送ることです。
わたしたちは、過去の歴史の教訓を謙虚に学び、
人が人を傷つけ命を奪い合うことの愚かさを知り、
二度と戦争の悲劇は繰り返さないと決意します。
そして唯一の被爆国民として、
核兵器の完全な廃絶を強く訴えます。
わたしたち杉戸町民は、世界の恒久平和の
確立を願い、戦後五十年にあたり、
ここに「平和都市」を宣言します。

＊平成7年、終戦50年を記念し、平和都市の宣言をした。宣言文については、政策委員会を設置、検討したとのことであったが、具体的な経過については、記録がなく詳細の説明がされなかった。
　議会の対応についても認識がなく、議決しているかどうかも明確に回答できなかった。（事前の調査で関連条例がないことを確認していると指摘した。）行政主導の対応と理解した。

【平和活動の実践】

○杉戸町平和企画展：カルスタすぎとオープンギャラリー

- 平成26年度（8月7日～12日）
　「青春の軌跡：予科練の若者たちが守りたかったもの」

・内容 → 制服・遺品、写真パネル等、予科練に関する資料の展示。
・協力 → 阿見町教育委員会・予科練平和祈念館
・基調講演 → 「みんなに語り継ぐ 知られざる予科練」
講師：戸張礼記(元予科練練習生：甲種14期)
・アンケート調査の実施(121名) → 住所・年代・展示内容・講演内容・感想・意見

▣ 平成27年度（8月19日～23日）於：カルスタすぎとオープンギャラリ
「(戦後)70年目の新たな誓い」
・プログラム → イ.映画上映：「にんげんをかえせ」「つるにのって～とも子の冒険～」
ロ.講演：「戦後70年広島・長崎の原爆被害から考える」
講師：安田和也（東京都立第5福竜丸展示館学芸員）
ハ.中学生による作文の朗読発表(4名)
二.平和記念植樹「被爆アオギリ2世」(広島市提供)
ホ.黒田征太郎絵画展（核兵器廃絶への熱い思い）
・アンケート調査の実施(108名) → 住所・年代・展示内容・講演内容・感想・意見
・共催：教育委員会・国際交流協会・学校法人昌平学園

▣ 平成28年度（6月22日～26日）於：カルスタすぎとオープンギャラリー
「戦争の傷跡～白血病と戦うイラクの子どもたち～」
・オープン展示 → 闘病するイラクの子どもたちが描いた絵画、写真、模型等展示
・講演：「戦争の傷跡～白血病と戦うイラクの子どもたち～」
講師：佐藤真紀(日本イラク医療支援ネットワーク事務局長)
・共催：教育委員会・医師会・社会福祉協議会・学校法人昌平学園・学校法人藤田学園
・協力：日本イラク医療支援ネットワーク（JIM-NET)
・アンケート調査の実施(93名) → 住所・年代・展示内容・講演内容・感想・意見

〇平和見学会 → 広島市平和祈念式典参加(学生：バス) ⇒ 報告会

〇姉妹都市バッセルトン市(オーストラリア)が、20年間の交流活動を通じて、杉戸町の平和活動に関心を寄せ、交流20周年に合わせ「平和都市会議」へ加盟した。バッセルトン市関係者と杉戸町長が広島市長を表敬訪問し、加盟申請書に署名し、バッセルトン市の小学生が制作した千羽鶴を手渡した。

◎「暮らしの便利帳の作成について」

杉戸宿開宿400年記念事業として、(株)サイネックス社との官民協働事業(PPP)で発行した。
町政要覧の内容に町の情報をプラスした編集となっている。
基本コンテンツ(内容) → 歴史・行政・生活
行政情報と「広告」のリンク → 例：ゴミ関連ページ⇒廃棄物処理業者広告、
死亡手続きページ⇒葬儀屋広告
発行部数は21,000部(自治会全戸＋転入者用)。28年4月28日協定 → 発行：28年10月
印刷・発行・配布等経費 → 掲載広告料で賄い町の負担は無い。
＊ＰＰＰ(パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民パートナーシップ)
⇒ 水道、交通、道路、公園など従来、国や地方自治体が提供してきた公共サービスに企業やNPO（非営利法人）など民間の資金や技術、ノウハウを取り入れることを指します。国・地方が財政負担を減らしつつ効率的に良質な公共サービスを提供すること、民間部門に新たなビジネスチャンスを提供して経済の活性化を図ることなどが狙いです。《手法→アウトソーシング(外部委託)・ＰＦＩ等》

【杉戸町暮らしの便利帳：構成】
1.町長挨拶
2.コンテンツ（内容)
3.(こんなときどうする？)ライフサイクル.インデックス(索引・見出し)
・誕生(出生、乳幼児)→育児(保育所、予防接種)→教育(小中学校、教育相談)
→成人(国保、国民年金)→結婚(婚姻届)→生活(税金、ごみリサイクル、生活環境転出入)
→壮年(健康検査)→老後(介護保険・支援，年金、医療、死亡届)
4.杉戸町の概要（町の由来・町の木・町の花・町民憲章・人口・位置と地勢・町民統計)
5.杉戸町役場案内
6.すぎと情報館（広報すぎと・メールは配信サービスすぎめー・杉戸町ニュース・すぎナビ)
7.避難所マップ（指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所)
8.開宿400年記念ニュース
(すぎと今昔物語)
・あぶちゃんと歩く、見る、知る！杉戸の史跡めぐり
・これまでとこれからの融合 杉戸らしさを形にした商品たち
・アグリパークゆめすぎとでできる 遊・食・学！

（バーベキュー広場・農産物直売所カントリー農園）
・住民によるまちづくり“まち活”をのぞいてみよう
（グルメ商品化・しあわせすぎるマルシェ・杉戸宿案内人の会）
・杉戸で子育てする4の理由
① 心を込めてサポートする子育て支援センターがあるから
② 「木育」を取り入れた新しい子育て環境があるから
③ ファミリー・サポートセンターで地域ぐるみの子育てができるから
④ なかよし広場で入園前でもお友達をつくりやすいから

9. すぎと歳時記（高野台さくら祭・初山参り・大塚神楽・茨島おはやし・古利根川流灯まつり他）
10. 転入チェックとアドバイス
11. いざというとき～防災・医療～（災害に備えて、防災・医療関係機関）
12. 証明書・届出（戸籍・住民票等）
13. 税金（種類・申告相談）
14. 保健・福祉（国保・介護保険・後期高齢者医療・年金）
15. 健康・福祉（健康づくり支援・高齢者介護支援・生活支援・障がい者支援）
16. 子育て（子育て支援）
17. 生活環境（ごみ収集・上下水道・防犯・防災・交通・ペット）
18. まちづくり（住宅・景観・開発・道路・交通・広報広聴）
19. 産業（商工業振興・農業振興）
20. 教育・文化（学校教育・文化財・生涯学習）
21. 各種相談（町における各種相談・埼玉県などにおける各種相談）
22. 施設案内（西近隣公園・倉松公園・子育て支援センター・南テニスコートすぎとピア等）
23. 町議会
24. 生活ガイド（商工会・病院医院・歯科・薬局薬店・医療機関マップ・グルメマップ
・リフォームの基礎知識・葬儀とお墓の豆知識）

◎「カルスタすぎと(生涯学習センーター)」

【施設の概要】

○建物概要
・敷地面積　9,799.81㎡　・延床面積　4,434.3㎡　・構造鉄筋コンクリート造(一部２階)
・平成１８年２月開館(図書館は３月)

○ＰＦＩ(Private Financee Initeiative)事業方式により建設
・PFI事業費(契約時)　２７億１０４６万円（２０年間返済）

建設費	１２億１８００万円
設計費	６０９０万円
運営管理費	１２億　７０４万円（２０年間）
その他経費	８０２０万円
利　息	１億４４３２万円

○建物の特徴（人にやさしく・環境にやさしく）
イ．自然エネルギーの有効活用
・「地熱の利用」→ 地熱は１年を通じてほぼ一定の温度であることを活かして、アースチューブを設置し外気空調の負担軽減。
・「太陽光の利用」→ トップライト・中庭を利用して、効果的に光を取入れ照明電力を軽減する。太陽光発電を外灯用に利用。
・「雨水の利用」→ 屋根に降った雨水をトイレの洗浄水・散水として利用。
・「緑地の利用」→ 緑地を積極的に配置し、日射の照り返しを防ぐ。
ロ．ユニバーサルデザインの導入
・障がい者専用駐車場　３台　・盲導チャイム　２基(南・北入口)　・点字ブロック
・オールフラット　・サイン計画　・多目的トイレ(障がい者用・パトライト・オストメイト対応・ベビーベット・多目的ベット）・磁気ループ(多目的ホール設置)
・パソコン指導室(車いす対応席、音声読み上げソフト)　・幼児トイレ(図書館児童コーナー)

○施設の構成
・共通部門、管理部門　→ 事務室、応接室(会議室)、サーバー室、印刷室、閉架書庫、総合案内、喫茶コーナー(障がい者団体運営：20席)、託児室(授乳オムツ替え)
駐車場(北側入口：101台)、駐輪場(112台)
・諸室 → イ.多目的ホール(499㎡：299席：1時間3,000円)
→ 演劇、講演、ピアノ等発表会、映画会、企業・団体等研修会

ロ. スタジオ①(17名：1時間350円)
ハ. スタジオ②(8名：1時間150円)バンド・楽器練習、ダンス、ヨガ、健康体操
二. 創作室①(30名：1時間300円)生花、籐工芸、折り紙、フラワーアレンジメント
ホ. 創作室②(25名：1時間300円)陶芸専用(電気釜設置)
ヘ. 集会室(3)、和室(2)、パソコン指導室、オープンギャラリー

・図書館 → 蔵書冊数約210,000冊(開架図書115,000冊：閉架図書95,000冊)
＊開架スペース上部のトップライトが明るく開放的でゆとりある空間となっており、南側は、自然光の明るさと運動公園へのパノラマ状の展望が望める。
＊一般図書、参考書、地域・行政資料、児童図書を備え、新聞・雑誌コーナー、視聴覚・ヤングアダルトコーナー、おはなしのへや、朗読サービス室がある。
＊インターネットやＣＤ-ＲＯＭの利用環境を整備し、貸出・返却業務にＩＣチップシステムを導入、自動貸出機を備え業務の効率化を図っている。

○生涯学習センターの利用状況(平成27年度実績)

利用時間	午前9時～午後9時30分
休業日	月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
開館日数	304日
来館者数	281,490人（1日当たり925人）
利用件数	4,872件
利用者数	58,781人

○図書館の利用状況(平成27年実績)

利用時間	午前9時～午後7時
休業日	月曜日・国民の祝日・年末年始(12月28日～1月4日)
開館日数	286日
来館者数	191,350人（1日当たり925人）
利用件数	279,031点
利用者数	75,610人

〔② 三戸町（青森県）〕

◎三戸町の小中一貫教育について

○小中一貫教育とは

・小中連携 → 小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。
・小中一貫 → 小中連携のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

> **中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」答申（平成 17 年 10 月）**～抜粋～
> 第２部　第１章（3）義務教育に関する制度の見通し
> 義務教育を中心とする学校種間の連携・接続の在り方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。また、義務教育に関する意識調査では、学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて従来から言われている中学１年生時点で変化が見られ、小学４年～5 年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる。研究開発学校や構造改革特別区域などにおける小中一貫教育などの取組の成果を踏まえつつ、例えば、設置者の判断で９年生義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。

○小中一貫教育、小中連携教育の実施状況（1752全国町村：文科省初等中等教育局）

・小中一貫教育：239(14%)、小中連携教育：1193(68%)、実施なし：320(18%)

○小中一貫教育を実施するに至った経緯 ← 有識者会議

・三戸町が抱えていた課題

ア. 少子化による児童・生徒数の減少
児童数：846名(H10) → 643名(H18) 24%減 ⇒ 351名(H33：H28比19%減と予測)
生徒数：456名(H10) → 387名(H18) ５%減 ⇒ 213名(H33：H28比13%減と予測)

イ. 施設の老朽化
三戸中学校が建設から37年経過し老朽化が著しい。⇒ 三戸小学校へ統合し建設

《三戸町立小中学校の施設現況：平成18年5月1日現在》

学校名	児童生徒数	建設年度	経過年数	構　造	備　考
三戸小学校	４２８	S６０	２１	ＲＣ造２階建	
斗川小学校	５２	H９	９	ＲＣ造２階建	
三戸中学校	２６２	S５０	３１	ＲＣ造２階建	耐力度調査 (新耐震基準Ｓ56/6)
杉沢小学校	１４	S６３	１８	ＲＣ造２階建	
杉沢中学校	１１				

＊三戸小学校はバブル期の建設でゆとりある設計で経年劣化の進行が予想以上に少ないと判断。

ウ．中1ギャップの顕在化
不登校、学習意欲や学力の低下など

《標準学力テスト（ＮＲＴ）結果：偏差値》

科　目	小学２年	小学３年	小学４年	小学５年	小学６年
国　語	５６．０	５３．７	５５．１	５２．５	５４．４
算　数	５７．５	５５．１	５１．７	５３．２	５２．２

科　目	中学１年	中学２年	中学３年
国　語	５３．３	５１．６	５４．１
社　会	５４．８	５０．４	５４．７
数　学	５３．８	４８．１	５３．４
理　科	５４．３	５１．０	５７．３
英　語		４８．９	５０．１

（平成19年実施
各学年とも前学年の内容）

《30日以上の不登校児童生徒数及び全体に占める割合：全国学校基本調査・町指導状況調査》

小学校	平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合
全　国	23,927	0.34%	22,652	0.32%	22,327	0.32%	21,675	0.32%
三　戸	5	0.82%	2	0.34%	2	0.36%	0	0.00%

中学校	平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合
全　国	105,197	2.91%	103,985	2.89%	99,923	2.77%	93,296	2.74%
三　戸	27	7.34%	17	4.67%	22	6.59%	26	7.81%

○三戸町の小中一貫教育

・目指す子ども像
ア．学校：夢に向かって学び続ける子（確かな学力）
イ．地域：ふるさと三戸町の誇りを持ち次代を担う子（豊かな心）
ウ．家庭：基本的な生活習慣が身についた子（健やかな体）

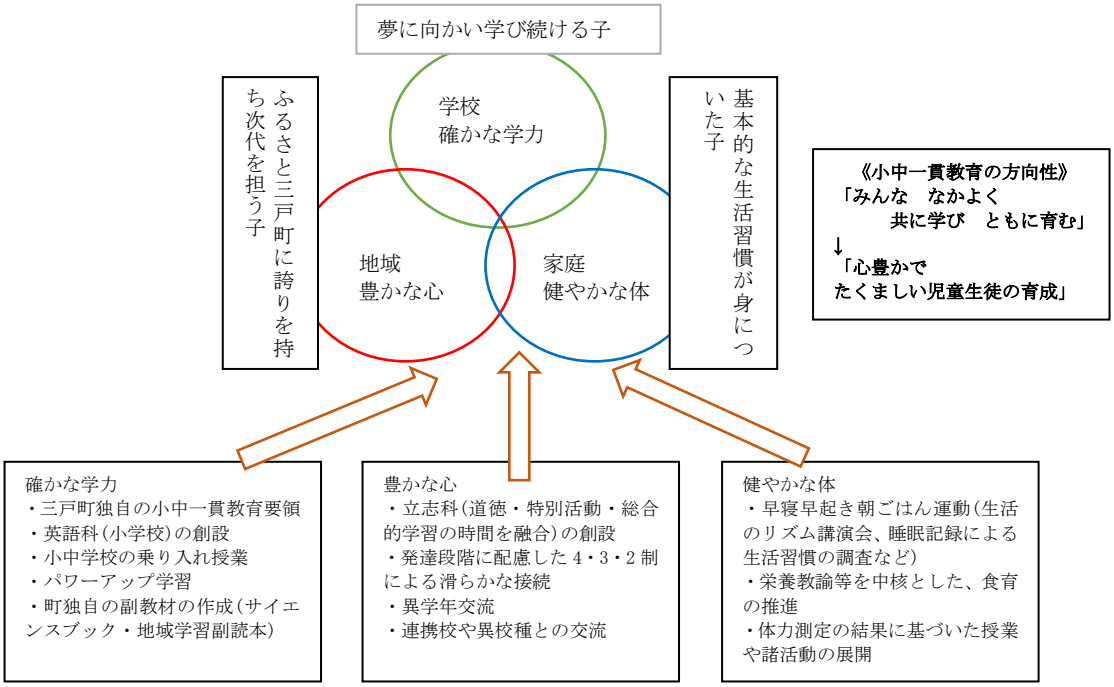

○三戸町小中一貫教育要領

新学習指導要領に準拠した三戸町独自の要領
主な特徴（ア・イについては文科省より教育課程特例の指定）
ア．道徳・特別活動・総合的な学習の時間を融合した新教材
▪「立志科」の創設（4分冊した教科書、指導書作成）
・ふるさとに誇りを持ち、三戸町の時代を担う児童生徒の育成をねらいとする、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を融合した、三戸町独自の新教科。
・次表に示す3観点、5領域、10能力について、児童生徒の発達の段階に応じて学習できるようにしている。
・9年間の学びを通して、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」の狙いを達成するとともに、キャリア教育・防災教育・ふるさと学習などの今日的な教育課題も取入れて先生方

が指導できるように編成している。

《立志科で育てる力（３観点・５領域・１０能力）》

３ 観 点		５ 領 域		１０ 能 力	
Ⅰ	自分自身に関すること	（1）	自主・自律に関する領域	①	自己を律する力
				②	自己を啓発する力
Ⅱ	他の人とのかかわりに関すること	（2）	コミュニケーションに関する領域	③	他者を受容する力
				④	仲間づくりする力
		（3）	集団生活に関する領域	⑤	集団生活で協力する力
				⑥	規範を尊重する力
Ⅲ	自然や社会とのかかわりに関すること	（4）	ふるさと創造に関する領域	⑦	伝統・文化や自然環境を理解する力
				⑧	文化的活動を企画・表現する力
		（5）	生き方・夢に関する領域	⑨	社会的役割を遂行する力
				⑩	将来設計をする力

イ.「英語科」(小学校)の創設

・英語科を１年生から導入し、９年間を見通した系統的・継続的な指導を行う。

・1～６年生では「聞くこと」や「話すこと」を中心に、楽しみながら言語や外国の文化に対する理解を深め、発達の段階に応じたコミュニケーション能力を育成する。

・7～９年生では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の言語活動に積極的に取り組み、コミュニケーション能力の基礎を身に付け、さらにその能力を高める。

・複数のＡＬＴを配置して、学級担任や英語の先生とのティームティーチング指導を行う。

《学年ごとの指導時数とねらい・目標》

１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年
20時間	20時間	35時間	35時間	35時間	35時間	140時間	140時間	140時間
英語によるコミュニケーションに「慣れ親しむ」				英語によるコミュニケーション能力を「身に付ける」			英語によるコミュニケーション能力を「活用する」	
・音声やリズムに親しみ活動を楽しむ。 ・アルファベットを読むことができる。		・場面に応じて簡単な自己表現ができる。 ・アルファベットを書くことができる。 ・ローマ字を読むこと、書くことができる。				・身に付けた力をもとに積極的にコミュニケーションを図ることができる。		

ウ.基礎基本の定着や発展的な学習のためのパワーアップ学習(15～20分)を導入

《発達段階に配慮した４・３・２制による滑らかな接続》

小 学 校						中 学 校		
１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	8年	９年
（初等部） 基礎的・基本的知識を定着させる				（中等部） 初等部で得た知識を、思考力・判断力・表現力を活かして活用する			（高等部） 中等部までに身に付けたものを発展させ、主体的な学習態度を育成する	

■ **三戸町独自の教材作成**

・立志科 ⇒ 1・2年生、3・4年生、5・6・7年生、8・9年生用に4分冊し、発達状況に応じて10能力を系統立てて身に付けさせる授業を行う。教科書内容に準拠して教職員用指導書も作成している。

・理科副読本 ⇒ 「実験操作編」(3～9年生までの理科授業で使用する実験器具の操作)「三戸町の自然編」(三戸町・青森県で多く見られる動植物や天体・気象・地形などをまとめた。)

・社会科副読本(地域学習用：3・4年生用) ⇒ ふるさと三戸町への理解を深め、郷土への誇りと愛情を育み、社会的事象に関する基礎的・基本的な学び方や調べ方の定着をねらいとする「わたしたちのまち三戸」を発刊した。

■ **小中学校間の相互乗り入れ授業**

・中学校教諭が5・6年生に専門性を活かした授業を行い、強化への興味・関心を高める。

・小学校の教員が7年生の授業を補助的に行い、学習のつまずきを解消して、確かな学力の定着を目指す。

■ **施設一体型の小中一貫教育**

・施設一体型のメリットを活かした、異学年の交流を深めることで、児童生徒の思いやりの心や憧れの気持ちを育む。

■ **教育委員会の事業** ⇒ 小中学校の環境変化による諸課題を解決するために学校教育活動を支援する。

・学習コーチ事業：授業の受け方や学習計画の立て方などを学ぶ。

・不登校ケア事業：不登校の子どもをケアするための職員を配置する。

・不登校予防事業：睡眠記録をもとに、医師の分析・面談を行い、生活リズムの乱れによる不登校を未然に防ぐ。
・中学校入学前ガイダンス事業：進学で最も不安に感じている「学習内容」「定期テストへの対応」などの「勉強の仕方」「学習計画の立て方」に関する講話や、生活習慣の重要性についての講話を行い、進学時の不安や心理的段差を解消する。

（学習習慣形成事業：27年度）　⇒（株）プラスティー教育研究所（代表：清水章弘）

ア．学習コーチ講演会：3回

⇒ ①「習慣を変えると頭がよくなる」：入試への具体的な勉強方法と心構え（9年生76名＋教員）

②　〃　：基本的な勉強のやり方（3～5年生24名＋教員）

③勉強のやり方セミナー：「7年生（中学1年）からの勉強のやり方」（新7年生の保護者）

イ．7年生ガイダンス：1回（６年生84名+教員）

⇒ 学習や生活の大きな変化による、中学進学時の不安や心理的段差を緩やかにすることで「中１ギャップ」を軽減する。（6年生84名＋教員）

①「中学生からの勉強のやり方」：予習・授業・復習・テストのサイクルに基づく具体的勉強方法、効果的ノートの取り方、記憶方法、学習計画の立て方。

ウ．9年生進級前ガイダンス：1回（8年生85名＋教師）

⇒ 4月から最高学年となる8年生を対象に、教科の具体的な勉強方法（予習・授業・復習・テスト）のアドバイスをし、学習習慣の形成を促し、卒業後の進路達成のため自ら勉強方法を工夫することに繋げる。

エ．教育委員会・学校へのコンサルテーション：1回（教委事務局・三教研指導主事）

⇒ 日々の学習指導と定期テスト・実力テストの結果などを、個人の情報カルテにまとめ、効果的な学習指導・学習の習慣化に向けた施策に連動、小中一貫教育の推進に資する取組。

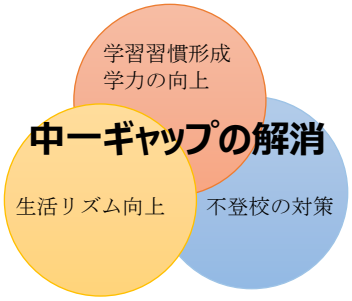

（小中一貫教育推進事業：27年度）

ア．小中一貫教育授業交流発表会（公開授業研究発表会）：1回

⇒ 全体会の講演を通じ、現在の教育課題を解決する手段としての小中一貫教育の役割について、教職員に改めて周知する機会とする。

・発表テーマ：「小中一貫校における確かな学力を育む学習活動の在り方の研究」
・参加者：県内外の学校教職員・教育行政関係者を中心に約200名
・公開授業：「立志科・英語科（小学校）・乗入授業・ＴＴ指導・指導の系統性」の視点に基づく「10の授業」を公開
・研究協議：「学校体制・教育課程・研究過程」（3年間）の成果発表
・基調講演：演題「小中一貫教育の動向」学校教育研究所理事長若月秀夫
＊成果：多くの参加者から多くの意見をいただく貴重な機会となった。

イ．小中一貫教育学習指導部会：3回

⇒ 小中一貫教育推進委員会の下部組織として、教育課程・年間指導計画の編成、教育内容、指導方法、副教材等に関する検討を行う。

＊成果：一部の教科部会では提案型の公開授業や乗入授業を行うなど、9年間一貫した指導についての確認の場として有効に機能している。各部会からの取組報告で、教職員間の意識の共有が促進された。
＊課題：共通で取組む内容設定がなく、活動内容が部会によって大きく異なった。

ウ．学校教育研究大会：1回 ⇒ 教育委員会主導

⇒ 町の教育方針、小中一貫教育の方向性を示すことで、教職員が一体となって小中一貫教育を推進する機運を醸成する。

・対象：町内全教職員
・内容：①三戸町教育基本方針（教育委員長）

②共に学びともに育む三戸町の教育（教育長）
③小中一貫教育における生活習慣づくり（教育委員会事務局）
④小中一貫教育推進委員会等委嘱状交付（教育長）
⑤小中一貫教育推進委員会各部会の活動（各部会代表者）

エ. 小中一貫・中高連携教育支援事業(三戸地方教育研究所)：1回

⇒ 学校の地域性・児童生徒の実態に応じ、専門的知識や教科指導力を有する人材を派遣し、小中一貫・中高連携の充実に資する。

・内容：①授業参観、小中一貫教育推進のための講話
公開授業研究発表会開催に関する指導
②授業参観、研究協議会助言

・講演：「小中一貫教育の動向」、講師：学校教育研究所理事長若月秀夫

＊成果：公開授業研究発表会に向け、先進地(品川区)の取組を参考に事前研修会で助言をいただき、発表会では、動向について講演をいただいた。

＊課題：他の学校、教育関係機関でも有効に活用できるよう、事業内容を小中一貫教育に限定せず、幅広く活用できるよう工夫し、各学校の課題解決に役立てる。

オ. 小中乗入授業実施

⇒ 中学校の教員が5・6年生に、専門性を活かした授業を実施し、教科への興味・関心を高める。小学校の教員が7年生に、補助的な指導に入り、学習のつまずきを解消し、確かな学力定着を目指す。

《学年・教科による指導形態》

学年	教科	週時間数	指 導 の 形 態
5	音楽	1.5	ほぼすべての授業で、中学校の音楽科教員が専科指導
	図工	1.5	ほぼすべての授業で、中学校の美術科教員が専科指導 指導内容により、学級担当がサポートする
	家庭	1.5	中学校の家庭科教員が専科指導
	英語	0.3	原則として小学校の担任とALTによるTTにより指導、題材によっては中学校の英語科教員が補助的な指導
6	音楽	1.5	ほぼすべての授業で、中学校の音楽科教員が専科指導
	図工	1.5	原則として中学校の教員がＴＴとしてサポート、授業内容により美術科教員が専科指導
	家庭	1.5	中学校の家庭科教員が専科指導
	英語	0.3	原則として小学校の担任とALTによるTTにより指導、題材によっては中学校の英語科教員が補助的な指導
	理科	3.0	原則として小学校の担任と中学校の理科教員によるTTにより指導、指導内容により中学校の理科教員が実験助手、補助、授業者となる場合がある
	算数	5.0	原則として小学校の担任が授業者で、中学校の数学科教員がサポート、指導内容により中学校の教員が授業者となる場合がある
	体育	2.5	ほぼ全ての授業で、中学校の保健体育教員が専科指導、指導内容により、学級担任がサポートする
7	数学	年度当初	原則として中学校の数学科教員が授業を行い、小学校教員が補助的な指導(ＴＴ)
＊4～6年生の理科 ⇒ 実験など中学校教員が扱ったほうが良い単元に限定してＴＴ実施。			

＊成果：専門性を活かした授業により、教科に対する興味、関心がわいた様子が窺えた。

⇒ 特に技能教科では、指導内容の連続性が担保されたり、教材選択の工夫がしやすい。⇒ 効果的な教員指導や児童生徒の理解につながっている。

⇒ 算数の乗入は、一部を中学校教員が授業することにより、授業のスピードに慣れることにつながった。⇒ 中学校教員が年間を通して授業に参加でき、理解度の差など子供の様子を知ることができる。

⇒ 小中教員は、相互に指導内容の9年間の系統性を児童生徒の様子を見ながら確認することができた。⇒ 授業をもとにした児童生徒の情報交換・学習展開の協議等で、協同意識が芽生え、組織的教育活動の実施につながっている。

＊課題：物理的な問題で乗入が困難な学校へ、実践内容を蓄積し各校で活用する仕組みの検討。乗入授業の内容（教科・頻度）は、中学校教員配置(所持免許)に左右される。担当教員の負担軽減(持ち時間数、校務分掌内容等)を考慮する必要がある。TTについては、役割の分担を明確にする事前の打ち合わせや事後の振返りをする時間の確保が困難となっている。

⇒ 事業の方向性：各教科部会等において乗入が効果的な題材等を検討し、教員の

負担軽減に努めるとともにより効果的な乗入授業の実践に努める。

（立志科推進事業補助金交付事業：27年度）

ア．補助対象となる事業内容

・自然環境や環境問題に関する体験を取入れた教育活動
・自然体験や社会奉仕体験を取入れた教育活動
・郷土理解に関わる体験を取入れた教育活動
・勤労生産、職業体験を取入れた教育活動
・上記と連動した、幼児・高齢者・障がい者・外国人等や他校種との交流活動

イ．各学校の活動内容

三戸小学校 （３１０千円）	斗川小学校 （１９０千円）	杉沢小学校 （１００千円）	三戸中学校 （７９千円）	杉沢中学校 （２６千円）
伝統食文化体験 伝統料理体験 勤労自然体験 昔のあそび体験 福祉体験 季節行事体験 蛇沼大黒舞伝承 祭りばやし伝承	学校農園野菜作り 花いっぱい運動 魚の飼育・観察 米づくり体験活動 収穫祭 獅子舞伝承活動 昔の遊び道具体験活動	野菜作り 世界の国とこんにちは 三戸ってすばらしい チューリップを育てよう おじいさんおばあさんとなかよし	職場体験活動 資源回収体験活動 秋まつり体験活動	陶芸教室 職場体験

＊成果：「身につけさせたい10の能力」の涵養につながった。地域の方々とのふれあいを通じて、地域の学校支援意識の向上、地域に伝わる伝統・文化の継承の一助になった。

＊課題：経過どおり実施できない学校もあり、変更等検討し目的を達成するよう働きかける。

（基本的生活習慣:生活リズム講演事業：27年度）

ア．目的：児童生徒の生活習慣改善に向けた内発的動機付け、教職員・保護者・地域住民を対象とした講演会開催により、学校・家庭・地域社会が一丸となって「生活習慣改善」に取組む機運を醸成する。

イ．実施内容：5回

7月25日（土）	「生活リズムと時間の使い方」　三戸土曜塾生25名
11月25日(水)	「健康的な生活について考えよう～夢の実現や目標の達成に向けて～」 三戸小学校5年2組34名
12月4日（金）	「健康的な生活について考えよう～夢の実現や目標の達成に向けて～」 三戸小学校5年1組35名
12月17日（木）	「健康的な生活について考えよう～夢の実現や目標の達成に向けて～」 三戸小学校5学年69名・保護者
2月9日（火）	「生活リズムを整えよう～早寝早起き朝ごはん～」　町内小学6年生84名

＊成果：概ね講演内容が理解され、当初の目的が達成された。

＊課題：発達段階に応じた指導が行われるよう、関係機関への働きかけが必要。

（栄養教諭による食の出前授業：27年度）

ア．目的：食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食育のより一層の充実を図るため、食に関する授業を実施。

イ．実績：29回

三戸小学校	実施回数　17回（各学級1回）
斗川小学校	実施回数　6回（各学年1回）
杉沢小学校	実施回数　3回（1学年1回、3・4学年1回、5・6学年1回）
三戸中学校	実施回数　3回（各学年1回）

（人材活用講師派遣事業：27年度）

ア．目的：教育活動の円滑な運用を図るため、各種技能や知識、経験を有する町民を講師として学校に派遣する。

イ．実績：18回

学校名	事 業 内 容	講師人数	回数
三戸小学校	紙版画制作授業の支援	3	8
斗川小学校	なべっこ団子つくり授業の指導	2	1
	「長く続いた戦争と人々の暮らし」出前授業	1	1
杉沢小中学校	学校行事におけるピアノ演奏	1	8

＊成果：各学年の要望に応じることができた。

＊課題：今後の活動の参考に、講師リストを作成する。

（地域学習サポート事業：27年度）

ア．目的:郷土の歴史や文化に関する多様な学習プログラムを設定し、各種団体の地域学習に関する支援を行う。⇒ 小中学校の立志科・社会科等への出前授業

イ．実績：11回（347名）

	開催日	学習事業名	依頼団体(参加対象)	参加者数
1	8/5	授業で使える地域の資料	三戸町小中学校社会科部会	10
2	8/11	鎧の作り	教委：夏休み体験事業	17
3	8/25	三戸城跡の歴史	鴎盟大学（研修）	50
4	8/28	長く続いた戦争と人々の暮らし	教委：お話会(町内小学4年生)	75
5	10/13	「馬場のぼる縁の地を訪ねて」講演	八幡平市立図書館主催(一般)	30
6	10/16	「三戸城跡の歴史・馬場のぼる」講演	八戸市読書会	31
7	11/27	長く続いた戦争と人々の暮らし	教委：学習支援（斗川小6年）	6
8	1/9	日本刀と日本人	教委：立志科・土曜塾生徒	23
9	1/27	古い道具と昔の暮らし	教委：学習支援（斗川小）	7
10	2/8	古い道具と昔の暮らし	教委：学習支援（三戸小）	67
11	2/17	古い道具と昔の暮らし	教委：学習支援（福田小）	31

＊成果：郷土学習で郷土に対する理解や愛着を育むことができた。

・体験学習主体の授業により、高い学習効果が望めた。

・町が所有する資料や情報について、「自然」「考古」「歴史」「民具」等に分類整理して教材化がされており、小中学校の単元に合わせ学習支援ができる等、団体要望に、より具体的に応えることが可能となっている。

・「古い道具と昔の暮らし」等、要望が多い授業については、昨年度の課題であった「授業のパッケージ化」ができていたことから準備時間が大幅に短縮できた。

・体験型の授業メニューを2つ追加できた。（日本刀と日本人・鎧の作り）

＊課題：本物の使用体験は学習効果も認められ、要望も多く、民具の破損が想定されることから、古民具の補充が必要。

・最も要望が多い三戸南部氏、三戸城址については、現地へ訪れることができない場合の授業対応として、移動式のジオラマ等の教材の充実に努める。

・解説を補助する説明パネルなど教材の充実と要望の多い授業のパッケージ化、スリム化等、準備が簡便になる工夫をさらに進める。

- 地域の支援
  - ・小中高12年間を見通した教育の実施：町内すべての小中学校と青森県立三戸高校が連携協定を締結し、12年間を見通した教育を進めている。(学習支援・部活動支援・キャリア教育支援)
- 地域人材の活用
  - ・立志科の授業等で、卓越した技能を持つ地域の人から、様々な教育活動を指導してもらっている。（教委：学習サポート事業で説明）

〇実施の成果と課題

・成果

ア．不登校数の減少(特に７年生での新規数が減少)　＊全国比率≒3%

年	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
中学校全体	２２	２６	２１	１９	6	4	9
７年生(中1)	１１	6	4	0	1	2	3
比率（%）	6.57	7.81	6.62	6.96	2.36	1.63	3.77

イ．中１ギャップの緩和(進学前ガイダンスでのアンケート)

	進学(進級)に不安があるか？				不安に思っていることは(複数回答)			
	不安は全くない	不安はほとんどない	どちらかというと不安	不安	授業・テスト・勉強	友達・先輩・教師・人間環境・生活環境	部活・体育祭・文化祭等行事	その他
H24	2	19	53	6	138	59	25	1
H25	20	22	31	9	71	57	20	3
H26	14	32	22	3	43	23	7	1

＊回答児童数：H24－80名・H25－82名・H26－71名

ウ．確かな学力の定着(県学習状況調査、高校入試)

- 青森県学習状況調査
- 標準学力検査(ＮＲＴ)
- 青森県立学校入学者選抜などの推移による分析

・課題

ア．個に応じた不登校への対応(生活リズム・発達障害・家庭環境)

イ．小中一貫教育の類型の選択(義務教育学校、小中一貫教育小学校・中学校)

ウ．教育課程特例の内容に係る国の動向(道徳の教科化、英語教育）⇒ 新学習指導要領(H31)

《三戸地区小中一貫教育学校建設事業概要：校舎床面積14,853㎡》　　単位：千円

年度		高等部校舎（8・9年生）	大規模改造（小学校）	屋内体育館	屋外施設	外構整備	町民プール	計
２３		705,922						705,922
２４			547,365					547,365
２５		（施設一体型小中一貫教育開始）		567,210	444,181			1,083,427
２６						72,036		
２７							204,120	204,120
計		705,922	577,365	567,210	444,181	72,0360	204,120	2,540,834
概要	設計管理	51,772	20,160	38,010	30,931		8,640	149,513
	床面積（㎡）	3,684.74	8,551.0	2,576.0	56,447.095		875.91	72,134.745
	構　造	鉄筋コンクリート一部鉄骨	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨造2階建				
	施設内容（工事）	1階：保健2・調理実習・被服・美術・音楽2・異年齢交流ホール・多目的ホール 2階：普通教室6理科3・少人数2学習センター	増築：職員室（小中合同）特別支援室 外部改修：壁塗装・窓ペアガラス化等 内部改修：壁塗装・床張替トイレ洋式化暖房設備更新エレベーター	武道場484㎡ 1階:アリーナ(バスケコート2面)・ステージ・放送室・トイレ・更衣室・教官室・倉庫・武道場(柔道・剣道) 2階：ギャラリー	多目的グラウンド(陸上・サッカー)・野球場(両翼90mセンター105m)・テニスコート・相撲場・駐車場(170台)・用具庫2・放送室・管理室トイレ・器具庫・バス待合所	歩道整備・バックネット・遊具・用具庫中庭人工芝整備・体育館廻り舗装		(普通教室) 1年－3教室 2年－4 3・4年－5 5年－3 6年－3 7年－4 8年－3 9年－3

＊用地買収(民有地5.6ha)、解体費を含め全体で、約35億円(国26％・起債62％・一般財源12％)

4.調査研究効果

◎杉戸町(埼玉県)

《平和宣言・平和活動の実践について》

世界の都市が国境を越えて連帯し、核兵器の廃絶への道を切り開くことを提唱したのは、1982年国連軍縮特別総会で当時の荒木武広島市長が提唱したのが始まり。現況、世界の7164都市、国内では1643自治体(全自治体の94％)が加盟している。

福島町も加盟しているが、具体的な平和活動は実施されていない。

終戦まじかの昭和20年7月14日、駆逐艦「柳」を、福島町沖で米空母「エセックス」艦載機が空襲、艦尾切断、操舵室・推進機能喪失の被害を受け、戦死者21名・負傷者59名を出し、福島住民により収容されたと記録されている。この史実から、毎年7月14日に戦没者追悼式を実施している。しかし、遺族の高齢化が進み、福島・吉岡両遺族会もすでに解散、年々出席者が減少している状況にある。このことから、「平和宣言」と、全町民の参加を促し、戦没者の追悼と合わせ核廃絶・世界の平和を祈念する仕組みの検討を以前から提言していた。

平和宣言をはじめ平和活動の実践については、道内に比べ、本州方面の対応が積極的な感じがする。戦　禍の違いによると思うが、中でも、杉戸町の平和活動が実践例としては、大きく参考になると判断し視察　先とした。

杉戸町にも招集令状を受け、戦地に出征した戦没者がいたこと、終戦直前の昭和20年7月10日、杉戸町にあった杉戸家政女学校の女生徒が空襲の犠牲(10人死傷)になっていたこと、そして、長崎・広島の原爆被爆での大きな犠牲に思いを馳せ、海外戦没者(推定240万人)、国内外での一般市民の犠牲者への追悼を込め、自然豊かなふるさとの平和をかみしめ、かけがえのない命を大切にし、過去の教訓に学び、世界の恒久平和への思いを込めて宣言をし、平和活動を実践している。

戦後70年を経過した現状は、未だ続く、中国・韓国・ソビエトとの領土問題、北朝鮮の核ミサイル実験の脅威、安保改正関連法制の執行、「教育勅語の容認」・「道徳教育の復活」等、戦前回帰を標榜するかのような事象の連日報道と、大きな犠牲と人類初の直接被爆を経験した日本の国民としての人類の恒久平和を希求する姿勢を揺るがし、不安を煽る状況が続いている。

今あらためて、「戦争のない」人類の恒久平和を目指し、何をすべきか、何ができるかを真剣に考え、一歩踏みださなければと思っている。

《暮らしの便利帳の作成について》

町民サービスの向上の手段としてPPP(官民パートナーシップ)の事業手法をとり、従来の行政情報に加え、生活ガイド(医療機関などの地域情報)や事業者の広告を掲載し、実用性の高い便利帳を作成し町内全　域に配布している。木古内町でも、(株)サイネックス社と提携し計画を進めるとの新聞報道があった。

福島でも導入を検討すべきと思慮する。

福祉政策をはじめ毎年のように改正される新情報の更新にどう対応するか、明確な説明がなく、検討課題

となる。ホームページ掲載資料の更新も難しいようで、更新情報と固定情報の整理をし、できるだけ最新の情報を発信する工夫が必要と感じた。(更新が頻繁な情報を分離しHPに掲載する方法も考えられる。)

《カルスタすぎと(生涯学習センーター)》

「カルストすぎと」は、学習・集会施設と図書館を兼ね備えた複合施設で、ＰＦＩ事業方式で建設、設計・建設、運営・維持管理(図書館業務は教育委員会)を民間資金、経営・技術能力を活用し整備された。

大成建設・太平洋ビルサービスが中心となった共同体が、設計・建設後、指定管理者の指定を受け、通常の運営・管理を行っている。

建物の形状が扇形で、南側の運動場を望む景観は見晴らしもよく、通路や間取りに余裕があり、採光も明るくゆったりとした感じがした。障がい者への配慮(スロープ等)、幼児への対応(授乳・託児等)も徹底されていた。

図書館については、教育委員会の担当者が説明、その他の施設については、太平ビルサービスから出向している職員が対応してくれた。

図書館については、特にＩＣチップシステムによる業務対応を実際に試行していただき、効率的な管理運営がされていると判断した。閉架図書の管理についても、ＩＣチップシステムを活用しており、整理中の状況を見せていただいた。ＩＣチップシステムの導入は、盗難・破損の防止にも一定の役割を果たしているものと判断した。

◎三戸町(青森県)

《小中一貫教育について》

取組に至った主たる要因は、次の3点であるとしている。

①人口減少から連動する少子化による児童生徒の減少

(児童：H10・846人⇒H33予測・351人⇨ 58.5%減少、生徒：H10・456人⇒H33予測・213人⇨ 53.2%減少)

②学校施設の経年劣化による老朽化(三戸中学校が築30年を超えている)

③中一ギャップの顕在化(不登校・学習意欲低下等) ⇒小学校から中学校へのスムーズな接続

平成17年、中央教育審議会答申で示された方向性と、研究開発学校・構造特区での取組試行の経過にも大きく影響されていると推察する。(1193自治体中 → 239自治体で小中一貫校実施：14%)

小中一貫教育の取組は、まだ、始まったばかりで、それぞれの地域で想定以上の難しい問題が提起されている段階であると思慮する。全国的なモデルとしては、品川区の取組があるが、地方での意欲的な取組としては、三戸町の取組が推奨されると確信できた。

実践の詳細は、上記報告書にまとめているが、特に、「めざす子ども像」として示している(相関図)、「学校・地域・家庭」が協同し、「夢に向かって学び続ける子」「ふるさと三戸町の誇りを持ち次代を担う子」「基本的な生活習慣が身についている子」を育てることを目標に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った健全な子育てを目指す具体的な事業展開は大いに参考となる。

実践する学校現場教職員の資質が高いことは間違いないが、地域の支援、専門家の招請(障がい者・IT)、教職員配置、小中一貫教育の企画・調整を担当している教育委員会の力量が成果の大きな要因と推察した。

年度当初に教育委員会主導で実施する「学校教育研究大会」は、教育委員長・教育長・教委担当職員が中心となり、「町の教育基本方針」「共に学びともに育む三戸町の教育」「小中一貫教育：生活習慣作り」等を詳細に説明、小中一貫教育の方向性を教職員がしっかり認識し、一体となって推進する機運を醸成する機会となっている。福島での同様の取組は、難しいと思慮する。

教育委員会主催事業のうち、新学習指導要領で導入される道徳教育を先取りした形になった「立志科」の創設、自前の教材・指導書の作成は、三戸独自の積極的な取組みであり特徴となっている。

そして、特に強く印象に残ったのは、(株)プラスティー教育研究所の指導による一連の取組で、効果が大きく、意識の醸成に貢献していると感じた。福島でも取組の参考となると思慮する。

①学習習慣の形成 → 自ら学ぶ姿勢への内発的動機付け

②9年生対象学習コーチ → 部活動から受験体制への切り替え

③7年生進級前ガイダンス → 「中一ギャップ」予備軍の不安・心理的段差を緩和＋期待増

④新7年生保護者セミナー → 生活習慣の確立、学習習慣の形成について、家庭協力の期待増

＊課題 → 学校での日常的な学習指導との関連付けに工夫が必要

＊目標 ⇒ 9年生を重点学年に設定し、年間を通じた学校での日常的な学習指導の関連付けを実施

事例が少ない新たな理想への挑戦はそれぞれの立場で対応する人材のモチベーション維持が難しく、一律に求められることによるストレスが発生する可能性が高い。特に、順調な進行が望まれる状況の中で、児童生徒を直接指導する教職員への期待は大きく、表面に見えづらい内面的なストレスを解消する対応も心掛けなければならない。教職員の資質向上・教職員の適正配置とともに重要な課題と推察する。

小学校校舎へ中学校を併合、周辺用地を買収。町民プール建設・駐車場整備、障がい者への配慮、民間支援の活用を取入れ、建設開始から5年間で完成。三戸町の子どもたちが未来に向かって大きく飛翔することを願って建設された小中一貫学校では、ゆったりとした学習環境の中、熱い思いが込められたきめ細かな学習プログラムを提供、実践の大きな成果を示しており、その取り組みは小中一貫教育の理想型と感じた。

様式第3号（第9条第1項関係）　政務活動報告

政務活動研修報告書①

1. 研修事業名

「夕張市の財政再建を考えるシンポジューム」（研修費）

・主　催　公益社団法人　北海道地方自治研究所

・研修日　平成28年8月29日

・開催地　札幌：北海道自治労会館

2. 研修事業内容

①「財政破綻処理再考」　法政大学教授　宮崎伸光

②「財政再建10年の現実と再生計画の見直し」

北海学園大学経済学部准教授　西村宜彦

③パネルディスカッション

「夕張再建10年のあゆみと新たな再生計画」

コウディネーター　北海道地方自治研究所理事長　佐藤克廣

パ　ネ　ラ　ー　法政大学教授　宮崎伸光

北海学園大学経済学部准教授　西村宜彦

夕張市議会議長　厚谷　司

3. 研修成果

①「財政破綻処理再考」―「処理」で問題は解決するか ―

法政大学教授　宮崎伸光（千葉県地方自治問題研究所理事長）

＊10ヶ月間夕張の調査に伺ったが、最初の取組みは、ファイルの整理から始まった。背表紙に区分・表題・用途が記載されていない膨大な量のファイルの整理（リスト作成）に長い期間がかかった。

〇失敗後の常道から考える

人やその組織は、必ず大なり小なりの失敗を経験する。そしてその失敗を糧として次に失敗を繰り返さないように、一般に次の検証をする。

(1) 現状把握（何が起きたのか）

(2) 原因究明（どうして起きたのか）

(3) 責任追及（誰が責めを負うべきか）

(4) 再発防止（どうしたら良いのか）

〇財政破綻

夕張市の職員の多くは、いずれ財政破綻の時を迎えるという不安を抱えており、財政破綻は予見されていた。しかし、それが現実となったとき、どう対処すればよいかは、誰も解らなかった。協議されることもなく、財政自主再建が断念された後の「財政破綻処理の初動」・「体制移行」等の急激な展開は、誰にも予測できない速度と内容だった。

〇再建・再生計画に内在する諸問題

財政再建計画（法改正後財政再生計画）の期間中は、厳しい財政統制を受ける。

一方で、計画自体の在り方に起因する「再建・再生計画の有効期限」・「計画変更手続き」・「計画に欠ける地域再生」・「過小評価されている職員とその組織」等の視点に関する諸問題もあった。

〇顕在化した問題の深層

財政破綻問題の本質は、自治体行政が住民の健康や暮らしを地域社会の実情に即して守るための条件を失うことにあると考えられる。そう捉えると、財政破綻というかたちで顕在化した問題の深層に、より普遍的な諸問題が潜在していることが想起される。「歪な地方財政制度」・「国策への従属性」・「モノカルチャーの脆弱性」・「細る生産年齢人口」等の問題については、単に財政破綻を「処理」するだけでは解決に至らないことや、特に夕張市だけに限られる問題ではないことも理解される。

②「財政再建10年の現実と再生計画の見直し」

北海学園大学経済学部准教授　西村宜彦

○10年の節目を迎えた夕張市

2006・06・10：巨額債務の存在が発覚。
06・20：財政再建団体への意向を表明。
2007・03・06：総務大臣の同意を得て、財政再建団体に正式移行（2024年迄18年間）。
2010・03・09：地方公共団体財政健全化法に基づく、初の財政団体に移行。再生振替特例債の償還完了は2026年までの実質17年（財政再建団体移行から通算20年）。ただし、実質公債比率が財政再生基準以下になるのは2029年。
2015・10　：第三者委員会設置（財政再建の歩みの検証と今後の再生方針の検討）が目的）。
2016・03　：第三者委員会が報告書を提出。⇒ 国、道の理解を得る。
2017・03(目標)：抜本的な計画変更。

○旧法下の財政再建団体

・地方財政再建促進特別措置法(1950年) に基づく財政再建団体数 ⇒ 885
・本再建 ⇒ 588(都道府県18、市町村570)、準再建⇒297(都道府県2、市町村295)
＊夕張市の特異性 ⇒ 赤字規模(実質赤字比率⇒801.4%)が異常に巨大に膨らんだため、緊縮度も期間の長さも過去に類例がない。財政再建期間は10年以内で完了がほとんどで、最長でも15年。
⇒ 夕張市は地方自治レベルでの緊縮財政の政策実験・社会実験の実験場。地域と自治にどのような影響を及ぼしたか検証が必要。

○計画の策定・変更過程とその性格の変遷

◦ 当初の「財政再建計画」（2007－09）
・「財政再建＞＞地域再生≒0」＝「財政再建一辺倒」
・市は当初、2006年度決算で赤字を出し、2007年度中に財政再建団体に移行することを想定。
・2005年度決算での不適切な財務処理(出納整理期間終了後に前年度扱いで処理)が発覚し、赤字修正。⇒ 1年前倒しでの移行となり、非常にタイトなスケジュールでの計画策定となった。
・市民生活への配慮は、子どもと高齢者を中心に最小限にとどめ、聖域なき行財政改革＝徹底的な緊縮財政を実行。地域再生の視点は、財政悪化を招いた元凶として排除された。
・策定現場 ⇒ 「その事業をやめたら人が死ぬの？」「計画を作るのはあなたら(職員)ではない。エクセルだ。」
・3年で8回計画変更。地方公共団体財政健全化法の全面施行を受け、新しい財政再生計画を策定。

〔健全化判断比率〕

区　分	夕張市(H20年度決算)	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	703.60%	20%	15%
連結実質赤字比率	705.67%	40～30%	20%
実質公債費比率	42.10%	35%	25%
将来負担比率	1,164.00%	―	350%

〔市税の引き上げ〕

税　目		再建計画引き上げ内容	再生計画引き上げ内容
市民税	個人・均等割	3,000円　→　3,500円	3,500　→　4,000円 ＊H26年度～東日本大震災復興税500円上乗せ
	個人・所得割	6.0%　→　6.5%	同　左
固定資産税		1.4%　→　1.45%	同　左
軽自動車税		7,200円　→　10,800円	1.5倍以内(H27年度～)
入　湯　税(新　設)		宿泊150円・日帰り50円	同　左

〔使用料の引き上げ〕

項　目	再建計画引き上げ内容	再生計画引き上げ内容
施設使用料	50%引き上げ	同　左
市営住宅使用料	滞納者に対する徴収強化	同　左
下水道使用料	1,470円/10㎥→2,440円/10㎥	同　左
各種交付手数料	各種交付・閲覧150～200円引上げ 各主健診療100～500円引上げ	同　左
ゴミ処理・し尿処理手数料（新設）	家庭系混合ゴミ（2円/ℓ） 粗大ごみ（20円/kg）	同　左 し尿処理施設新設に併せ 収集料＋処理料(4.5～8.5円)

◦ これまでの「財政再生計画」（2010－16）

・「財政再建＞地域再生」＝「財政再建優先」

・基本方針 ⇒ 全国で最も厳しい水準の緊縮財政を引き続き維持する一方で、旧計画になかった「市民生活の安全・安心を維持・確保」「将来を見据えたまちづくりや地域再生の取り組みを進める」ことを明記。

・コンパクトシティーの推進に係わる「公営住宅の再編事業」「職員給与の部分復元」等、若干の緊縮緩和を実現。⇒ 国は人口急減補正の見直し（2024年度→2026年度）等で、財源確保に配慮したが、計画は２年延長。

・計画はこれまで24回変更(2016.8時点)。2012年度からは、「三者協議」(国・道・市が夕張市内で事務レベル協議)を毎夏開催し、懸案事項に対処するスキームが定着。⇒ 当初の期待は大きかったが、将来的な財源見通しを踏まえ、計画の大枠を崩さない範囲内での、限定的な計画変更にとどまる。← 市の実感

○赤字解消と緊縮財政の状況

◦ 赤字解消の実績と計画

・2007～08年度は計画通りに解消。2009～10年度は新計画に伴う財源に回したうえで、計画を2年延長し織り込む。

・再生振替特例債は3年据置で、2013年度から元金償還を開始。2010～12年度も減債基金に積立(赤)。

・2015年度末で、94.8億円解消(実質赤字比率200%相当)も、未償還額はなお258.5億円残る。

〔赤字償還額の推移〕　*再生振替特例債の据置期間(3年)：必要額を減債基金に積立　（単位千円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28予定
財政再建計画	373,953	1,475,073	1,284,856								
財政再生計画								2,083,248	2,114,613	2,146,452	2,178,769
計	373,953	1,475,073	1,284,856		0	0	0	2,083,248	2,114,613	2,146,452	2,178,769
償還元金累計	373,953	1,849,026	3,133,882	3,133,882	3,133,882	3,133,882	3,133,882	5,217,130	7,331,743	9,478,195	11,656,964

	H29予定	H30予定	H31予定	H32予定	H33予定	H34予定	H35予定	H36予定	H37予定	H38予定	計
財政再建計画											3,133,882
財政再生計画	2,211,573	2,244,871	2,278,671	2,312,979	2,347,803	2,383,153	2,419,034	2,455,456	2,482,426	2,529,952	32,199,000
計	2,211,573	2,244,871	2,278,671	2,312,979	2,347,803	2,383,153	2,419,034	2,455,456	2,482,426	2,529,952	35,332,882
償還元金累計	13,868,537	16,113,408	18,391,079	20,705,058	23,052,861	25,436,014	27,855,048	30,310,504	32,802,930	35,332,882	

*元金償還の始まった平成26年以降、平成38年度までは、年間の元利償還金が約26億円となる。

◦ 緊縮財政(歳出削減・歳入増対策の効果額の推移

・2009年度以降、2005年度と比較した歳出減等の緊縮財政の累積効果を毎年公表。
→ 年度毎の効果額を推計。

・緊縮財政の内訳は比較的毎年安定。人件費の削減が全体のほぼ半分を占め、物件費は1割強、超過課税による増収は2%弱という寄与度になっている。

・計画的な赤字解消の水面下では、歳出増要請とのせめぎ合いが常にあった。
→ 交付税等の「歳入上振れ」は、歳出増要請に応える貴重な財源として活用した。

年　度 科　目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	累　計 09～14	累計(推計) 07～15
人件費	11,650	1,598	1,563	1,577	1,589	1,563	9,540	14,310
物件費	452	365	415	43	420	420	2,545	3,818
維持補修費	0	56	91	72	128	116	463	695
扶助費	281	92	29	-10	-32	-36	324	486
投資的経費	250	-250	0	0	0	0	0	0
公債費	583	492	778	825	904	944	4,524	6,786
歳出削減効果・計	3,216	2,363	2,874	2,937	3,009	3,07	17,396	26,094
徴収率向上対策	22	23	33	40	40	46	204	306
徴収率向上対策(滞納分)	7	3	10	7	6	10	43	65
使用料引き上げ	4	3	4	3	3	3	20	30
手数料引き上げ	39	35	32	33	31	30	200	300
その他の収入の引き上げ	2	2	2	2	2	2	12	18
下水道使用料の引き上げ	26	27	27	26	24	25	155	233
超過課税による増税	52	63	54	53	48	49	319	479
歳入増効果・計	152	156	162	164	154	165	963	1,430
歳出・歳入効果・合計	3,368	2,509	3,036	3,101	3,163	3,172	18,349	27,524

○地域の経済と人口

◦ 地域経済の収縮(課税所得の推移)

・地域経済のマクロ代理指標としての課税所得額の推移。10年間で53億円の課税所得の消失。

・財政再建団体移行直後で、人口減少率が高かった2007～08年度に大きく縮小、その後も縮小が続く。2015年度の課税所得額は2006年度の6割弱の規模。

・1人当たりの課税所得額も、2007～08年度に大きく落ち込み、その後は横ばい(札幌市の6割程度で全国最低水準)。

◦ 商工業の現状

・商業は商店数、従業員数、販売額、いずれも著しく縮小。工業も事業所数は減少が続く。商工会員は半減。

・財政破綻による知名度向上を逆手に取った企業誘致は、ツムラの進出等、一定の成功を収め、工業製品出荷額や従業員数は、破綻前の水準を維持。

・しかし、これら従業員の居住に適した民間賃貸住宅の不足等により、定住人口の増加につながらず、市外通勤者の増加を招いている。

◦ 人口及び人口減少率の推移

・2006年６月→2016年6月で32%減（13,165→8,949人）

・人口減少率は財政破綻発覚前は2%台。2006年後半から上昇を始め、2007年9月の5.7%をピークに下降し、財政破綻前の水準に戻りつつあったが、2013年頃から再び高くなり、現在まで4%と高止まり。

・人口減少は夕張だけでなく、全国共通の現象であるが夕張の減少ペースは極めて速いグループに属する。

・夕張の老年人口比率の高さ、幼年人口比率の低さは際立っており、幼年人口数は人口4～5千人の自治体並み。

・財政破綻当時は社会減少率が急上昇、近年はいったん低下した社会減少率の再上昇の兆しに加えて、自然減少率が緩やかに上昇し人口減少率が高止まり。

・高い高齢化率の下で、人口が減っても死亡者数が減らないのに対して(06年度：216人→14年度：190人)、出生率が大きく減っていること(06年度：59人→14年度：27人)が背景にある

・社会減少率の上昇基調は、必ずしも明確でないが、近年市内では、学校進学時（中→高、小→中）に、子育て世帯が市外へ転出するする動きが目立つことへの懸念が広がっている。

・2010年4月に中学校統廃合(３校→１校)を実施後、地元高校への進学率が急低下(８割前後→５・６割)。最近の中学生アンケートでは、地元高校への進学希望は３割台。

・進学急低下の要因 → ①中学校統合による生徒の顔ブレの固定化、②「破綻のマチ」のレッテル、③市独自の支援の欠如による魅力不足。

〇市民の生活と意識

◦ 行政サービスの低下と負担増

・「全国最低の住民サービス、全国最高の住民負担」

多数の公共施設や、福祉・教育・産業振興等に関わる諸事業が休廃止。市税の超過課税や使用料・手数料の引き上げも実施。→ 市民の生活水準は低下。

・基礎的行政サービス(≒ナショナル・ミニマム)は維持？

消防、水道、生活保護、乳幼児医療費助成、妊婦検診補助等、法令に基づく人の生死に関わる事業は維持。文化・スポーツ施設、図書館、公園等の廃止。← 廃止が直接の原因となって「人が死ぬわけでない」という意味で、保障されるナショナル・ミニマムから除外された。

＊学校統廃合 → 小中１校化は学校生活の充実に資する面もあったが、本数が少ない路線バスでの長時間通学(片道１時間超も)は、親子にさまざまの負担を強いた。

＊病院の診療所化と公設民営 → 初期救急を含む１次医療のみ維持。救急指定は廃止され、搬送時間は全国平均の倍に(71分)。診療科も減ったが、在宅診療は充実。

◦ 市民主体の「新しい公共」とその限界

・休廃止を決めた公共施設も、民間事業者／市民が主体となって、施設の維持管理が継続されるケースも少なくなかった。「炭鉱から観光へ」を象徴する事業であった「夕張国際ファンタスティック映画祭」も、市民が代表を務めるNPO法人の主催で新たな発展を見せており、炭鉱時代から揶揄されてきた「なんでもタダ。会社(役所)依存の炭鉱気質」からの意識改革は一定程度進んだ。＝「住民自治」「新しい公共」といった新しい市民文化の萌芽。

・しかし、財政破綻から10年、「新しい公共」を担ってきた市民も高齢化が一層進み、採算の悪化等を理由に事業継続を断念、撤退する動きも散見され、「市民依存・民間依存による行政の債務償還への専念」というスキームも、限界に達しつつあることに留意が必要。

◦ 市民の「痛み」を測ることの難しさ

・「転出」という選択肢 → 行政サービスの低下(低さ)や住民負担の増加(重さ)が耐え難い人は、市外に転出が可能。今の市民に尋ねても、転出を選択した人の深刻な苦悩を知ることはできない。

＊転出しないで市内に住み続けている人のタイプ →

①仕事(メロン農家等)や持ち家、親の介護などの事情で、転出したくてもできない。

②市内での生活継続に見切りをつけながら、転出のタイミングを見計らっている。

③様々な不便はあっても、夕張の生活に魅力(自然の豊かさ、人の温かさ…)を感じ、可能な限り住み続けようとしている。

④破綻後に転入し、緊縮財政の負の負担の影響を所与のものとして受け止め、それほど深刻に意識していない。

・「住み続けている(転出しない)」＝「困っていない(現状に不満や問題がない)」ではない。

①諦め →改善を要望しても、「財政再生団体だからムリ」と言われ続ければ、「どうせ言っても無駄」と、自治に期待を持たなくなる。→ 自治の劣化へ。

②馴れ → 10年も経てば、毎日文句ばかり言っていられない。日々の生活の中で考えるべきことは山ほどあり、厳しい生活の中でささやかな喜びや楽しみを見出して暮らしている。→ 困りごとを急に言語化できない。

③風化 → 生活が苦しかったとしても、それが市の財政破綻によるものか、個人的なものか、その他の要因(消費増税など)なのか、他の自治体では違うのか、時間が経過すればするほど、区別するのが難しくなる。

④トラウマ → 「厳しい」「つらい」と本音を話せば、またぞろ自己責任論が湧いてきて、非難・攻撃・説教を受けなければならないという警戒感・絶望感。

◦ 「市民懇談会」で出された市民の「声」

・2016年1月、第三者委員会の主催で「市民懇談会」を開催。約200人の市民が参加し、大きく4つの意見が出された。

①子育て環境の改善 → 周辺自治体と比べて見劣り。子育て世代のさらなる転出を防ぐため、子どもがたまることができる児童館や図書館機能を備えた複合施設の整備、未就学児への医療

費助成の拡大などを要望。
②地域再生への投資 → 現行計画は地域再生の視点がまだ弱い。再生への希望を創出するため、前向きな投資を。
③職員待遇の改善 → 長期に及ぶ職員待遇の引き下げは、行政執行体制の危機を招き、巡り巡って市民生活や地域再生への致命的な打撃になるとの危機感。
④財政再生団体からの早期脱却 → 自治裁量権の欠如が長期化・常態化し、市民職員に「諦め」が浸透するほど、地域の未来に希望が持てなくなり、自治の空洞化を招く。→ 期間短縮につながるような抜本的な計画変更。

〇職員処遇と行政執行体制

◦ 職員給与削減の変遷

・一般職員給与は、財政再建団体移行時を底に、少しずつ復元してきた。それでも、2015年のラスパイレス指数は79.4と下から4位で、依然「全国市町村の最低水準」を堅持。

・夕張市並みの給与削減を1－5年程度実施した自治体は他にもあるが、9年連続でラスパイレス指数80未満は、一部の離島町村を除き、存在しない。職員の「痛み」の大きさは、「単年度削減率」では測れず、「累積削減率」で測る必要がある。

・特別職給与(60～70%削減)と議員報酬(約40%削減)は、財政再建団体移行時に削減後、一度も復元していない。

〔職員数の状況〕

年　度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
			財政再建計画実施期間			財政再生計画実施期間					
前年度末職員数　(A)		263	127	111	106	102	100	104	102	97	100
年度内採用数　(B)		3	0	0	2	2	10	2	1	8	6
退職者数　(E+F) (C)		139	16	5	6	4	6	4	6	5	9
	定年退職者数(E)	11	0	0	5	2	1	3	3	2	7
	年度内退職者数(F)	128	16	5	1	2	5	1	3	3	2
年度末職員数　(A+B-C)		127	111	106	102	100	104	102	97	100	97
退職職員数計			10	13	21	22	22	24	23	24	22

〔職員・特別職、議員報酬の状況〕

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		財政再建計画実施期間			財政再生計画実施期間					
本俸(基本給)	平均5%削減	平均30%削減			平均20%削減					平均15%削減
ラスパイレス指数	89.1	68.0	68.6	68.8	74.9	75.9	76.1	76.1	76.6	78.4
期末勤勉手当	1月削減	2月削減」		1月削減	0.8月削減					
年間支給月数	3.45月	2.45月	2.50月	3.15月	3.15月	3.15月	3.15月	3.15月	3.30月	3.40月
国公支給月数	4.45月	4.50月	4.50月	4.15月	3.95月	3.95月	3.95月	3.95月	4.10月	4.20月

区　分		条例本則(円)	削減後の額(円)	削減率	備考
特別職給与	市　長	862,000	259,000	69.96	
	副市長	699,000	249,000	64.38	現在廃止中
	教育長	589,000	239,000	59.42	
議員報酬	議　長	371,000	230,000	38.01	
	副議長	321,000	200,000	37.69	
	議　員	301,000	180,000	40.20	

◦ ラスパイレス指数の推移と職員への累積負荷計測の試み ⇒ 夕張 256.2

・留萌市183.8、新庄市172.7、大滝村168.0、上牧町158.2、海士町153.7

・負荷苦渋数…2005～14年度の各年の(100－ラスパイレス指数)の合計額。

職員給与削減の累積負荷の大きさを数値化し、イメージを喚起しやすくするために考案。ラスパイレス指数：100＝国家公務員給与と同水準。(10年平均が80以下だと200超)

・財政再建を目的に職員給与を大幅に削減し、ラスパイレス指数を一時的に60～70台まで低下させた自治体は、夕張市以外にも存在するが(留萌市・赤平市・歌志内市・上砂川町・大滝村・海士町

等)、いずれも1～5年程度の内に80～90に復元しており、80未満の期間が今年で10年目となる夕張市は、ずば抜けて長い状況だ。

◦ 職員数の推移

・財政再建団体移行時に半減した後も、毎年のように中堅・若手職員の中途退職が発生。報われない低い職員処遇に加え、職場環境の悪さ、将来的な改善展望のなさに絶望。自殺者も発生。

・新規採用も容易でない。入庁後すぐ退職する者も。

・2007年度から他自治体の派遣職員を受け入れ。→ 夕張問題が風化する中で、派遣職員頼みも限界に来ている。

〇市民・職員の移動と「自己責任」の空洞化

◦ 破綻時と現在の職員構成の変化

・財政破綻直前の2005年度末の夕張市民(13,268人)のうち、現在も夕張市民であるのは半分に満たない(6,083人)。4割は転出して他自治体の住民となり、15%はすでに死亡。

・2015年度末の夕張市民(9,440人)のうち、破綻前から住み続けているのは6割強(6,083人)。３割は財政破綻後市外から転入、4%は市内で出生した子供たち。

〔2005年度末人口：13,268人〕

死亡者	転出者	現在も居住
1,543人 14.5%	5,242人 39.5%	6,083人 45.8%

〔2014年度末人口：9,440人〕

出生者372名（3.9%）

破綻前から居住	転入者		
6,083人 64.4%	2,811人 29.8%		

◦ 破綻時と現在の職員構成の比較

・財政破綻当時の市職員403名(消防・病院を含む)の7割超は、すでに退職済み。

・現職員145名(消防含む)の内、破綻当時、幹部と言える課長・主幹職だったものは4名のみ。(部長・次長職は破綻時に全員退職)。現職員の6割は破綻当時は平の係員で、破綻後に入庁した新職員が3割を占めている。

・職員についても、「財政破綻の責任を問う」という意味での自己責任論は時間の経過とともに根拠が薄く感じられている。

◦ 緊縮財政の最適期間(仮説)

・「緊縮財政の正の効果」 → 財政健全化・行政改革の進展・自己責任と財政規律の強化・自治意識の向上等（短期効果：集中改革期～長期効果減少：再生移行期）

・「緊縮財政の負の効果」 → 経済疲弊・人口減少の加速・希望(誇り)の喪失・自治の空洞化等（短期負の効果：低～長期負の効果：高）

・財政再建優先→地域再生重視への転換点→5～10年程度

・財政破綻した自治体が、一定の緊縮財政を実施する必要があるのは、やむを得ない部分があるが、緊縮期間が長期化するほど、利点より弊害が大きくなる。

→ 一定期間が経過した後は、緊縮重視から再生重視に転換するのが望ましい。

〇10年検証のまとめ

・赤字解消：「財政再建優先」の財政再生計画の下、歳入の上振れにも恵まれ、ほぼ計画に沿った形で進捗。＝ 「財政再建の優等生」

・経済・人口：縮小に歯止めがかからず。子育て環境等の見劣り、財政再生団体であるが故の改善の難しさは、地域の未来に希望や誇りを持つことを困難に。

・市民：年月の経過とともに、諦め・馴れ・風化がすすみ、声高に不満を訴える事は減った。市民自らが公共サービスを担う動きも広がったが、期間が長期化する中で疲弊も顕著に。緊縮財政に耐えた先に、地域の未来に希望が持てるような施策と、一日も早い自治権回復に期待。

・行政：中堅・若手職員の中途退職や、派遣職員頼みの限界等、行政執行体制の確保は「今そこにある危機」。給与を復元し、プロパー職員の育成を急ぐ必要。

〇第三者委員会報告書が提示した方向性

◦ 破綻後10年の検証

・類例のない緊縮財政を実行。再生振替特例債残高は250億円となお巨額。

・人口は32％減。自治体間競争が激化する中、厳しい自治財政制約の長期化によるまちづくりの停滞、

行政サービスの低さ、「破綻自治体」のレッテルは、市民が地域の未来に希望を持つことを困難にし、「誇りの空洞化」を招き、住民の市外転出を招いた。＝ 「『地方創世』のスタートラインにも立てない。」

・債務償還の主要原資は人件費、現場職員に「痛み」を強いてきた。近年になっても中堅・若手職員の中途退職が相次ぎ、行政執行体制は崩壊の危機。

◦ 状況に関する判断

・10年の節目…旧再建法は法律上8年、おおむね10年で再建完了(最長15年)。緊縮度も夕張市より遥かに小さかった。→ 今の時点で、市民・職員が「新たな段階への移行」を実感できるよう、計画を全面改訂するのは適切。

・構造改革からアベノミクス…破綻当時は構造改革路線で緊縮主義の思潮が主流だったが、アベノミクスは成長重視路線で反緊縮主義の思潮が基礎。

◦ 見直しの方向性

・夕張市の財政再建努力を高く評価。状況判断や、市民の転出・職員の退職が止まらない現状を踏まえ、財政再生計画の全面改定に着手すべき。

・新たな計画でも、再生振替特例債の償還は続けるが、「財政再建優先」から「地域再生優先」にギアチェンジ。一方で「期間延長は回避すべき」というのが委員会の総意で、可能な限り、期間短縮を目指すべき。

・緊縮緩和と自治裁量権の回復を通じて、市民・職員に財政再生団体からの「実質卒業」を実感できるようにし、地域の未来に希望の灯をともすとともに、再生団体からの「正式卒業」を見据えて、行政執行体制の再構築や必要なまちづくり施策の実施を、スピード感を持って進めていく。

〇財政再生計画の全面改定の意義

・現行の財政再生計画を、今後10年もただ粛々と実行するだけでは、地域と自治の疲弊が一段と進み、地域の未来に希望を持つことがますます困難になり、破綻後に生まれてきた再生の芽まで摘むことになる。

・「血の滲む努力の末に財政再建を成し遂げても、そのとき地域に誰も住まなく(住めなく)なったのでは、何のための財政再建か？」← 多くの職員らが直面する不条理。

・計画完了後の地域再生まで視野に収めて考えるのであれば、10年の節目を好機と捉え、「財政再建優先」の計画を「地域再生優先（地域再正＞財政再建）」に全面改定し、緊急財政の耐え、財政再建に努めてきた市民・職員に報いる(希望を与える)のは適切。

・計画の全面改定には追加財源が必要。→ 地方交付税、企業版ふるさと納税、ゼロ金利の再生振替特例債への借款など、あらゆる可能性を探求して確保すべき。

〇夕張市への財政支援強化の正当性

＊現行計画の継続がたとえどんなに苦しかったとしても、夕張市が自分で作った赤字であり自己責任ではないのか？

⇒ 移動・居住の自由や職業選択の自由がある社会では、年月の経過とともに、市民や職員が入れ替わり、自己責任の責任主体の内実が空洞化している事実を直視する必要。自治体の無限自己責任に固執し続けるのは、「効率性」の面からも、「公平性」の面からも意味がない。(ただし「惰性」「嗜虐性」の面では意味がある。)

＊夕張市への財政支援の強化はモラル・ハザードを誘発し、地方全体の財政規律の弛緩を招くのではないか？

⇒ 夕張市はすでに10年間、「財政再建一辺倒・最優先」の方針の下、類例のない厳しい緊縮財政を実行してきた。今後これが緊縮財政のベンチマークとされることが必至であるとすれば、モラル・ハザードのペナルティ(痛み)は相当大きいと言うことができ、モラル・ハザードを抑える力が強く働くと考えられる。

4.研修考察

・石炭産業からの転換として、国の政策に乗って「観光産業の推進」に邁進した夕張の方向性は、当時の判断としては、やむを得ない部分があったと思うが、自転車操業に似た、大型施設建設の繰り返しは、政策としての所期の目的を達成することとはならず、大きな負債を積み重ねることとなってしまった。陣頭指揮を執ってきた中田元市長の責任は大きいと思うが、経過の中で、選挙で繰り返し選択した市民、議決してきた議会の責任も問われる。

・道は夕張が厳しい財政状況へ陥っていることを十分知っていた、他自治体に対して「夕張を見習ったほうが良い」とのアドバイスもあったと言う。朝日新聞に、道が夕張同様の財務処理をしていたことが暴露される記事が掲載された。指導・助言する立場にあった道が、適格な対応をせず、国策に連動する形で扇動？した責任は重い。

・主催が、自治労傘下の北海道地方自治研究所、会場が自治労会館ということがあってか、参加者も関係者が多い感じがした。財政再建を進める体制の中で、議会がどのような役割を果たして来たのか、議決責任・説明責任を厳しく問われた背景を経ての現状を学ぶつもりの参加であったが、全く視点が欠落していた。パネルディスカッションに参加した市議会議長の話は、元職員ということもあってか、議会対応の説明もなく、市長代理のような感じがした。国の判断に縛られる困難は理解するが、厳しい状況の中で、二元代表制の議会・議員として市民の負託にどう応えて活動されているのか全くわからなかった。財政統制を迫る国の方針、道の意向を踏まえた、市の計画づくり、厳しい可能性に市民の意向を反映する過程にどう議会(議員)が主体性をもって臨んだのか、全く見えなかった。再建フローでは、意思反映の可能性が無い最終段階での報告を伝えられるだけと感じられた。内容は違うとしても、議会の役割としては、適格にブレーキをかけず、アクセルを踏み続けた「巨額債務への道」と同質と感じた。

「財政改革一辺倒・最優先」 → 「地域再生優先」へシフトする方向性で、市民が、行政が、議会が、協同で思いを新たにする時期に入っていると感じた。

様式第3号(第9条第1項関係)　政務活動報告

政務活動研修報告書②

1. 研修事業名

「新公会計制度と議会の予算・決算審査」（研修費）

・主　催　市民と議員の条例づくり交流会議
　　自治体議会改革フォーラム
・研修日　平成29年3月26日
・開催地　東京：法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎

2. 研修事業内容

①開会挨拶　法政大学大学院教授　廣瀬克哉

②基調講演

「新公会計制度導入へ～議会は予算・決算審査にどう活かすべきなのか？」

習志野市会計管理者　宮澤正泰

③パネルディスカッション

コメンテーター　宮澤正泰
パ　ネ　ラ　ー　目黒章三郎（会津若松市議会議長）
岩永久佳（多摩市議会議員）
塩見牧子（生駒市議会議員）
コウディネーター　廣瀬克哉

3. 研修成果

◎「新公会計制度導入へ～議会は予算・決算審査にどう活かすべきなのか？」

習志野市会計管理者　宮澤正泰

① 新地方公会計の基礎知識

・現金主義会計ではだめなのか

現金主義会計は税金(お金)の使い道を決め(予算)、その結果(決算)を住民に説明するために必要。

＊日本国憲法第85条 → 国費を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基づくことを必要とする。

・発生主義は儲けの会計

信用取引の増大や売上原価の算定など現金主義会計では正しく儲けが算定できないことから発生主義会計に移行した。儲けの算定には会計期間も必要となり、さらに、商売が大規模になると長期に使う資産(建物・機械等)などを費用として適正に配分するために適正な期間損益計算が求められた。

＊バナナのたたき売り(現金取引)　→　富山の薬売り(信用取引)

・修正現金主義での限界

修正現金主義会計は、原則的に現金の入出金に取引を認識する会計を基本とするが、出納整理期間内における本来の期末日で確定している権利・義務に適合した歳入・歳出を取組むこと。

＊地方自治法第208条 →（会計年度・その独立の原則）普通公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。⇒ 発生主義の考え方

＊地方自治法第235条の5　→（出納の閉鎖）普通公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。

・複式簿記は覚えなくてはいけないのか

ルイ14世 → 帳簿を付けないものは死刑にする。
ゲーテ →　国民意簿記教育を義務付け
福沢諭吉 → 簿記教育テキストの翻訳

・夕張市は何故破綻したのか

イ．人口減少→昭和35年に人口11万6千人を有する「炭鉱夕張」として最盛期を迎えたが、炭鉱の閉山とともに人口が激減した。

ロ．資産の取得（投資）→ 炭鉱に代わる基幹産業として第三セクターによる観光の基盤づくりを目指したが、財源を借金に依存したため、財政が硬直化した。

ハ．不適切な会計処理 → 出納整理期間を利用した会計間の不適切な会計操作

＊財政状況をチェックできなかった議会にも厳しい目が向けられ、財政破たん後は議会の傍

聴者が増えた。夕張市の住民はとてつもない犠牲を強いられている。わが町の財政状況をチェックできる基本的な知識を身に着ける大切さを夕張市から学ばなければならない。

・「行政改革推進法」が根拠か

小泉総理は就任後、「改革なくして成長なし」をスローガンに行政改革に取り組んだ。その改革の一つが「公会計」の導入だ。

＊簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号「行政改革推進法」、「行革法」と略される。

＊行政改革推進法第62条2項 → 政府は、地方公共団体に対し、･･･企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

＊小泉内閣の行政改革推進法が公会計改革の根拠法令です。

ポイントは**「資産・債務改革」⇒ 「複式簿記の導入」・「固定資産台帳の整備」**が求められた。

・複式簿記が法制化されないのは何故か

昭和37年3月23日、「発生主義、複式簿記の導入による近代的な会計制度確立」(地方財務会計制度改革)が答申されたが、反対が多く実現されなかった。

(当時の主な反対意見)

イ. 財産、物品、金銭の各会計が遊離している点は、予算決算付属書類として物の状況を報告すれば足りる。

ロ. 複式簿記に習熟しない職員の教育は簡単にいかないし、一般大衆にとって公会計中の複式簿記がわかるかどうか疑わしい。

ハ. 二重帳簿になる可能性がある。

ニ. 現金主義に比べてそう実益があるとは思われない。

ホ. 会計理論に過ぎない。

＊複式簿記・発生主義の法制化は昭和30年代の議論(上記)から難しいとの判断から、**法制化ではなく財政分析調査から始まった経緯があり、**今回は、**大臣通知という総務省の強い要請**という形になった。

・統一的な基準に至る経緯

大臣通知の前段として、国は地方自治体に対し、先ず次の点を求めた。

イ. 説明責任の履行

住民・議会等外部に対する財務情報のわかりやすい開示。

ロ. 財政の効率化・適正化（財務諸表の活用）

財政運営や政策形成の基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効活用。

⇒ 総務大臣通知(平成27年1月23日)ポイント

イ. 発生主義・複式簿記の導入
ロ. 固定資産台帳の整備
ハ. 比較可能性の確保

(総務省の強い要請・支援)
・財源措置
・人材育成支援

② 財務書類の活用事例（習志野市の事例）

・下水道事業（資料別添2－1）

(背景・目的)

イ. 下水道事業における「下水道施設」「下水道管渠」について分かりやすく説明する。

ロ. インフラ資産である下水道の老朽化対策を検討。

(事例概要)

固定資産台帳から下水道事業の「下水道施設」「下水道管渠」を年度別に整理し、下水道事業の主な出来事を併記した資料を作成。

(効果等)

下水道事業の累積事業費(移管による無償取得を含む)が1500億円を超えていることや、減価償却累計額が約700億円であることなど具体的な数字を分かりやすく示すことができた。

・小学校校舎（資料別添2－2）

(背景・目的)

イ. 公共施設の老朽化対策を検討する。

ロ. 高度成長時代に設立された小学校校舎の現状を分かりやすく説明する。

(事例概要)

固定資産台帳の小学校校舎のデータと児童数を比較させた資料を作成。

（効果等）

固定資産台帳のデータから、児童数の増加に合わせて校舎を次々に建設したこと、体育館が完成した1975年が児童数のピークであり、それ以降児童数が減少していること、老朽化比率も非常に高い状況であることなど、具体的な数値に基づく分析結果を示すことができた。

・行政評価との連携（資料別添2－3）

（背景・目的）

イ．今後、行政評価との連携を模索する目的で実施。

（事例概要）

事務事業評価表の「公民館講座費」のデータに発生主義のコスト情報を加えて検証。

（効果等）

行政評価の事例事業表のコストは発生主義を加えたコストの5%であることが判明。今後はフルコスト情報を活用して、5%の事業費ではなく、その他の95%の費用も考慮し、予算編成をしていくことができるシステム作りの必要性が明らかになった。

・公共施設再生計画:データ編（資料別添2－4）

施設名⇒大久保小学校

建物情報⇒棟名・延床面積・築年度・耐用年度・耐震IS値・階数・保有形態

バリアフリー⇒人口スロープ・施設内段差なし・手すり・点字ブロック・エレベーター・避難所・AED設置

コスト情報⇒種別(事業費・減価償却費・人件費・合計)・決算額。床面積㎡あたり・市民一人当たり・児童一人当たり・構成比・児童数・基準人口

・公会計白書の作成（資料別添2－5）

（背景・目的）

イ．公会計の情報は経営改革の羅針盤となるものであり、より詳細なデータを作成する必要性がある。

（事例概要）

イ．公会計白書(資料編)をHPで公表している。

平成24年度目次（全800頁以上）

01．単体財務書類(18頁)
02．貸借対照表明細書(75頁)
03．行政コスト計算書の内容明細書
04．資産別固定資産台帳(292頁)
05．土地・町丁目別明細(138頁)
06．地方債明細(12頁)
07．連結清算書(6頁)
08．習志野市財務書類の作成基準要綱(24頁)
09．行政サービスの値札事業(23頁)

（効果等）

イ．詳細な固定資産台帳は担当課ごとに作成し、情報提供しており、行政コスト算定の際の参考資料となっている。

・公共施設等再生整備基金条例（資料別添2－6）

（背景・目的）

イ．新公会計制度による減価償却費の考え方を導入し、将来の公共施設更新コストを内部留保しておくことが必要とし、一定のルールの下、積み立てを行う。

（事例概要）

イ．習志野市財務報告書(平成28年3月)⇒「減価償却費は、理屈上、基金などの形で貯金しておくべき「資金」相当額を表しているとも考えられる。公共施設は、途中、修繕費等を加えなければ、やがて、設備は寿命を迎え、建替えや除却を求められる状態に至る。その時に、毎年の減価償却相当額を実際に毎年の税収等から、現金で積み立てておかなければ、当然ながら建替えるお金はありません。

⇒上記内容に基づき、「減価償却の考え方の導入、基金の創設と積立金のルール化」の提言」（習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書：平成23年3月24日）

⇒基本方針に引き継がれ⇒習志野市公共施設再生整備基金条例成立(平成25年12月25日)

【習志野市公共施設等再生整備基金条例】(抜粋)
(設置)
第１条　公共施設等の改築、改修その他整備(以下「再生設備」)に要する経費の財源に充てるため、習志野市公共施設等再生整備基金(以下「基金」)を設置する。
(定義)
第２条　この条例において「公共施設等」とは、公用または公共用に供する不動産及び動産を言う。
(積立)
第３条　基金として積み立てる額は、毎年度１億円に加え、基金への積み立てを主旨とした公共施設等の再生整備に係る寄附金及び一般会計における不動産売払収入額のうち、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

(効果等)

イ．公共施設再生に係る基金に毎年積み立てるルールができた。

ロ．廃止された従前の基金(約10億9千万円)に加え、不動産売払い収入等の積み立てにより平成25年決算額では再生整備基金額は約65億円となった。

・参考：公的資産の再編・活用（内閣府：地域の未来ワーキング・グループ報告書:H26年10月）

「千葉県習志野市では、公的資産の統合化や再編を住民と対話しながら、公共施設の老朽化に合わせて中央駅近郊に8つの公共施設を集約し複合施設として建替えることとし、そのために条例を整備した。」

【習志野市公共施設再生基金条例：平成 26 年 7 月 7 日】(抜粋)
(基本理念)
第３条　公共施設の再生には、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。
(1)文教住宅憲章の理念にのっとり、市民の生命、身体及び財産の安全を第一義としつつ、教育及び文化の向上を図り、健康で文化的な生活を実現するよう実施すること。
(2)限られた資源の有効的な活用及び効率的かつ効果的な事業手法を導入し、次世代に過度の負担を課さず、世代間の公平性が確保されるよう取り組むこと。
(3)公共施設の再生の実施にあたっては、人口減少社会の到来、経済の成熟化等社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市、市民、関係団体及び事業者が連携及び協働して取り組むこと。
(市民の責務)
第５条　市民は、次世代の負担を軽減するため、公共施設の再生並びに管理運営及び維持保全に必要となる現在及び将来の財政負担に関する理解を深め、よりよい資産を次世代に引き継ぐよう努めるものとする。

⇒「公共施設再生計画:25年間」を策定(平成26年3月)⇒「公共施設再生基本条例」制定

【公共施設再生計画の目的・目標・手段と具体的手法】

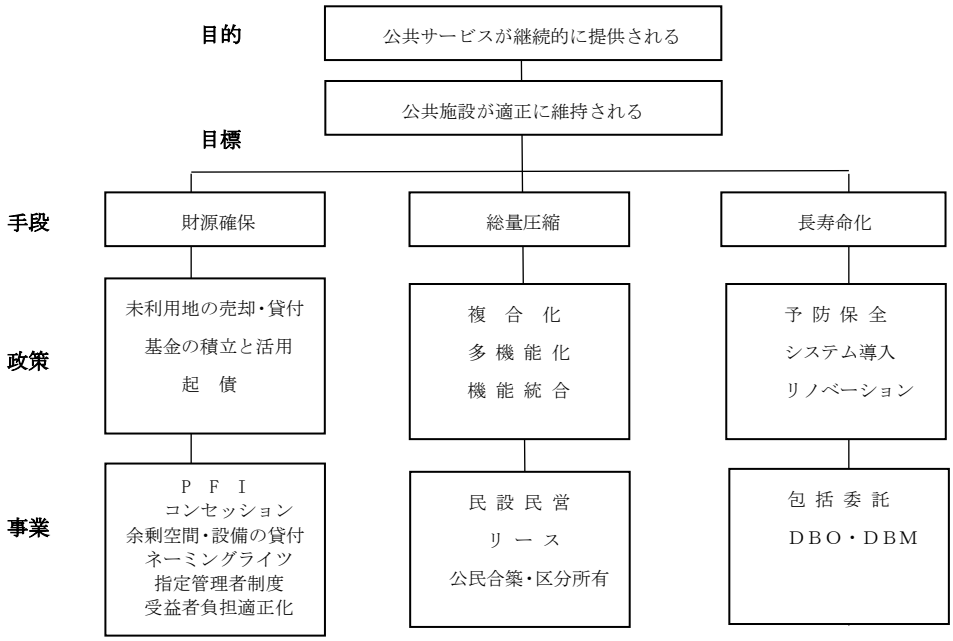

＊コンセッション⇒高速道路、空港、上下水道などの料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を発注者（公的機関）に残したまま、運営を特別目的会社として設立される民間事業者（SPC）が行うスキーム。

＊取組事例⇒大久保地区の京成大久保駅周辺半径１㎞以内に所在する８つの公共施設を中央公園へ集約し複合施設として建替える計画を進めている。

（あづまこども会館・藤崎図館・大久保公民館・市民会館・大久保図書館・ゆうゆう館・勤労会館・屋敷公民館）

③ 予算・決算に活かすヒント

身近な例で「資産」と「負債」・「費用」と「収益」の違いを理解しよう。資産は「減価償却費」の意味も併せて、理解しよう！

（事例1）小遣いで「たこ焼き」と「亀」をまつりで買った。

たこ焼き500円（食べて終わり） ⇔ 亀500円＋飼育料（育てる費用：餌代他）

（事例2）カードで「高級靴」を購入し、「旅行」の申し込みをした。

高級靴（資産：維持管理が必要）⇔ 旅行（費用：旅行終わる）

・バランスシートと歳入・歳出

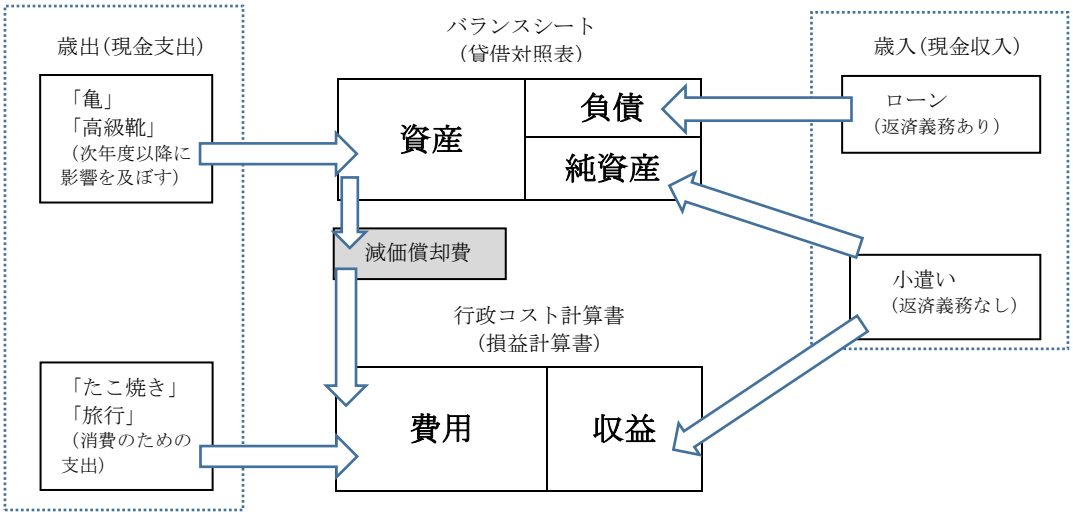

＊貰った資産もバランスシートに計上する必要がある。

＊習志野市寄附物品の受入れの基準に関する要領

第6条 寄附物品については、原則として経年劣化、故障等の機能回復のための修繕行為、買い替え等は行わないものとする。

・ライフサイクルコスト

イニシャルコスト ＋ ランニングコスト ＝ライフサイクルコスト

（設計費を含めた建設費） （建設後必要となる修繕費・運用費）

＊ライフサイクルコストの中で建設費は氷山の一角で意外に少なく、建設後必要となる修繕費・運用費等のランニングコストが建設費の3倍必要との試算もある。

＊ライフサイクルコストには、施設の運営に伴う事業費・人件費・借入金利息が含まれていないことにも注意しなければならない。

・施設マイナンバーで施設ごとの的確なコスト把握を

各種請求書 → 支出伝票が1枚でも請求内容は複数の施設にまたがっている

→ 支出伝票起票時に各施設(施設ごとにマイナンバー設定)の負担額を入力

市内小学校の電気料
（内訳明細で入力）

津田沼小学校	○○○円
鷺沼小学校	×××円
大久保小学校	△△△円

複合施設の清掃委託
（面積按分で入力）

１階から２階 藤崎消防署	藤崎消防署分 ○○○円
３階から４階 藤崎図書館	藤崎図書館分 ×××円

「財務会計システム」に各施設の負担額を蓄積
↓
各施設のランニングコストの集積

・事例:予算執行の所属（津田沼小学校に関する予算の執行）

予算執行所属	予 算 の 内 容
津田沼小学校	消耗品・修繕料等、学校が個別に契約(購入)できるもの
教育管理課	工事関連費用等ハード面のもの 全校分を一括で支払う光熱費や警備委託等
指導課	英語指導助手派遣・学校指導に関するもの
学校教育課	給食費に係るシステム保守委託料等
総合教育センター	パソコン借上げ料・教育システム保守委託料等
鹿野山少年の家	セカンドスクール車両借上げ等
資産管理課	建物の火災保険料
情報政策課	LAN光回線通信料・ケーブルテレビ受信料等

＊小規模自治体であれば、特定の小学校管理事業等施設ごとの予算体系が可能であるが、習志野市は予算管理がしやすいように、出先機関の予算を該当業務の管理部門で一括管理している。

4. 研修考察

公会計の発生主義導入については、過って実現を試み(昭和30年代)、反対が多く断念した経緯がある。

そのことから、新地方公会計の導入に際しては、背景は相違するとしても、対応を慎重にし、法制化せず総務大臣通知とし、前段で、地方自治体に対し、資産(固定資産台帳)・債務管理・予算編成・政策評価等課題の整理を求め、財源措置・人材育成等の支援を先行し、平成29年度からの実行を強く要請するものとなっている。

発端は、地方の過疎高齢少子化現象が進行し、日本全体が人口減少段階に入った状況で、夕張市に例を見る、バブル期に積極的に進めた公共施設の経年劣化(財政負担)問題が全国的に現実化し、財政状況の厳しさが増す中で早急な対応が求められていることであり、そのために、個々の自治体がしっかりと実態を把握し課題を自覚し、身の丈に合った現実的な計画を設定するためのツールとして新地方公会計制度が導入されるものと推敲する。

自治体の規模、取組の実態により異なることは理解するが、税財源の不安が払拭できない状況下では、歳出節減に真剣に取り組まなければ、立ち行かないこととなる。特に、大きな負担を伴う公共施設の維持管理については住民の理解を経て、将来的な方向性(統廃合・改修等)を明確に示さなければならない。その的確な判断のためにも新地方公会計制度の導入は必須であり、さらに、現行、現金主義をベースにした決算期の一括操作による財務諸表(貸借対照表・損益計算書等)の作成ではなく、本格的な発生主義(複式簿記)導入により、日々現状把握ができる対応をしなければと思慮する。

急速な人口減少(少子高齢化)の中で、厳しい現状に臨む姿勢としては、町民にその実態を詳細に理解しやすく周知することが重要ですし、行政、議会・議員がしっかり認識し士気高揚を図るためにも必須の要件であるとも思慮する。

9月決算審査の段階に、新地方公会計制度に沿った財務諸表が示されなければ、真の活用とはならず、新年度予算に反映するという大きな目的にも適わず、形式的なもので、従来の制度と何も変わらない。福島町の現況は、会計事務所の都合(道南自治体のほとんどが同じ事務所に依頼)で翌年度の提示となっている。

理想は、日々の対応を含め自治体職員自らが実行すべきことであり、移行には困難もあろうが、何でも委託・依存体質からの脱皮のためにも挑戦すべきであると思慮する。

機会を設定し、習志野市をはじめ先進自治体の取組を早急に学ぶべきであると感じました。